

# 第3次宗像市 都市計画マスタープラン 中間とりまとめ

令和6年7月



---

# 目 次

---

## 序章 都市計画マスタープランとは

序-1. 意義と役割	3
------------	---

## 第1章 本市の現況と課題

1-1. 本市の現況	7
1-2. 課題抽出にあたっての現況等の整理	46
1-3. 本市の課題	47
1-4. 分野別の対応方針	48

## 第2章 計画改定の視点・将来都市構造

2-1. 計画改定の視点	51
--------------	----

## 第3章 土地利用の方針

3-1. 土地利用について	59
---------------	----

## 第4章 都市施設等の方針

## 第5章 都市環境形成の方針

## 第6章 都市計画マスタープランの実現方策

序章  
都市計画マスタープランとは

---



# 序章 都市計画マスタープランとは

## 序-1. 意義と役割

### (1) 都市計画マスタープラン策定の背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、市民の意見を反映させながら、都市づくりの将来ビジョンを明確にし、その実現のための整備方針や諸施設の計画等を定めるものです。

本市は平成 19 年 5 月に宗像市国土利用計画及び宗像市都市計画マスタープランを策定し、都市計画区域の拡大や市街地整備等の諸施策を行いました。その後、平成 27 年 5 月に改定し、少子高齢化の進展や大規模住宅団地の老朽化など、安全で快適に暮らし続けられる生活環境の整備を推進してきました。今後は、持続可能かつ近年激甚化する災害リスクにも対応したまちづくりの推進が必要となっています。

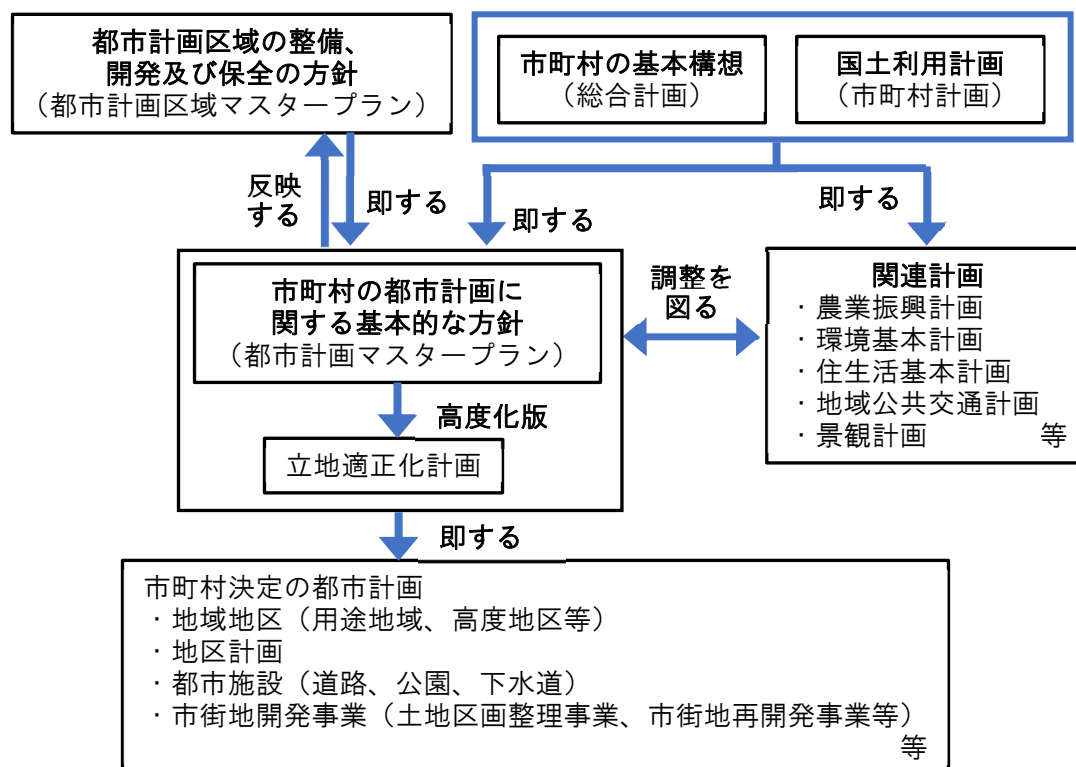
以上の状況を踏まえ、第 2 次宗像市都市計画マスタープランの計画期間の終了に伴い、新たな都市計画に関する基本的な方針を定めることを目的とし、『第 3 次宗像市都市計画マスタープラン』を策定します。

### (2) 都市計画マスタープランの役割

本計画は以下のような役割を担います。

- 都市全体あるいは地域別の将来像を示し、都市づくりの目標を設定します。
- 将来像を実現するための整備方針や諸施設の計画を定めるとともに、各種計画や各種事業との整合性がとれた都市計画の総合性・一体性を確保します。
- 市民が、都市づくりの課題や方向性を共有し、具体的な都市計画の決定、実現が円滑に進むようにします。

#### 【都市計画マスタープランの位置づけ】

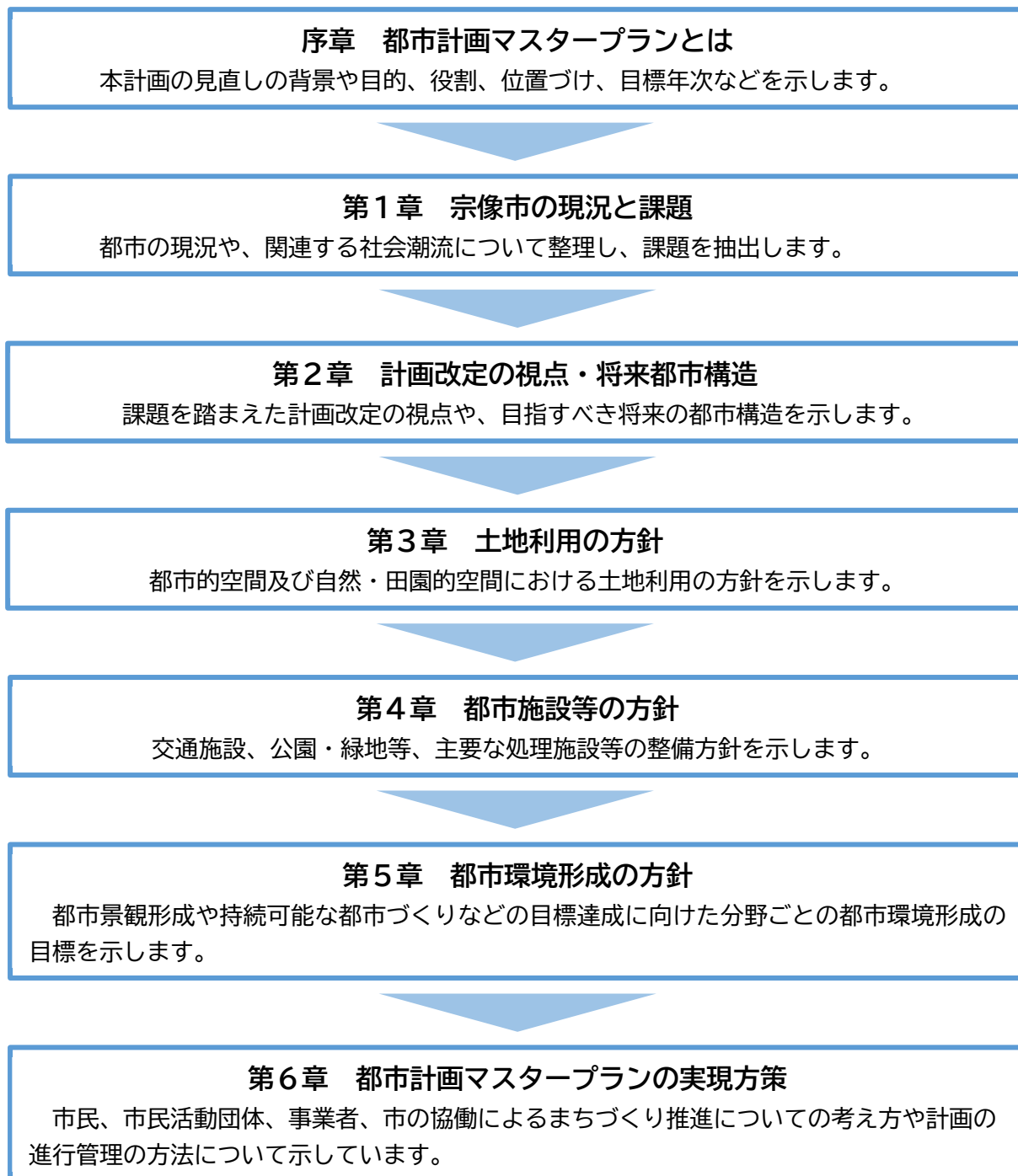


### (3) 目標年次

都市計画マスタープランは、都市計画の総合的な指針としての役割から長期的視点に立って策定する必要があるため、概ね 20 年後を目標においた計画とします。

なお、上位計画である総合計画の見直しやまちづくりに関する状況に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを図っていきます。

### (4) 計画の構成



# 第1章 本市の現況と課題

---



# 第1章 本市の現況と課題

## 1-1. 本市の現況

### (1) 沿革、歴史

#### 1) 宗像市の沿革

福岡市と北九州市の両政令指定都市の間に位置し、両市の中心から概ね 30km の距離となっています。市域面積は 119.94 km<sup>2</sup>です。

昭和 29 年、東郷町、赤間町、吉武村、河東村、南郷村の 5 町村と神興村の一部が合併し、宗像町が誕生しました。翌年には、神湊町、田島村、池野村、岬村の 4 町村が合併し、玄海町が誕生しました。

昭和 52 年には、宗像町の人口が 5 万人を突破し、昭和 56 年に宗像市（旧）が誕生しました。

その後、平成 15 年に宗像市（旧）と玄海町が合併し、新しい宗像市が誕生しました。平成 17 年には大島村と合併し、現在の宗像市となっています

【宗像市の位置】



【市域の移り変わり】

合併年月日	新市町名	合併町村名など
S29.4.1	宗像町	東郷町、赤間町、吉武村、河東村、南郷村、神興村の一部
S30.4.1	玄海町	神湊町、田島村、池野村、岬村
S56.4.1	宗像市（旧）	宗像町が市制施行
H15.4.1	宗像市	宗像市（旧）、玄海町
H17.3.28	宗像市	大島村（宗像市に編入合併）

出典：宗像市 HP（宗像市の概要）

#### 2) 文化財・史跡など

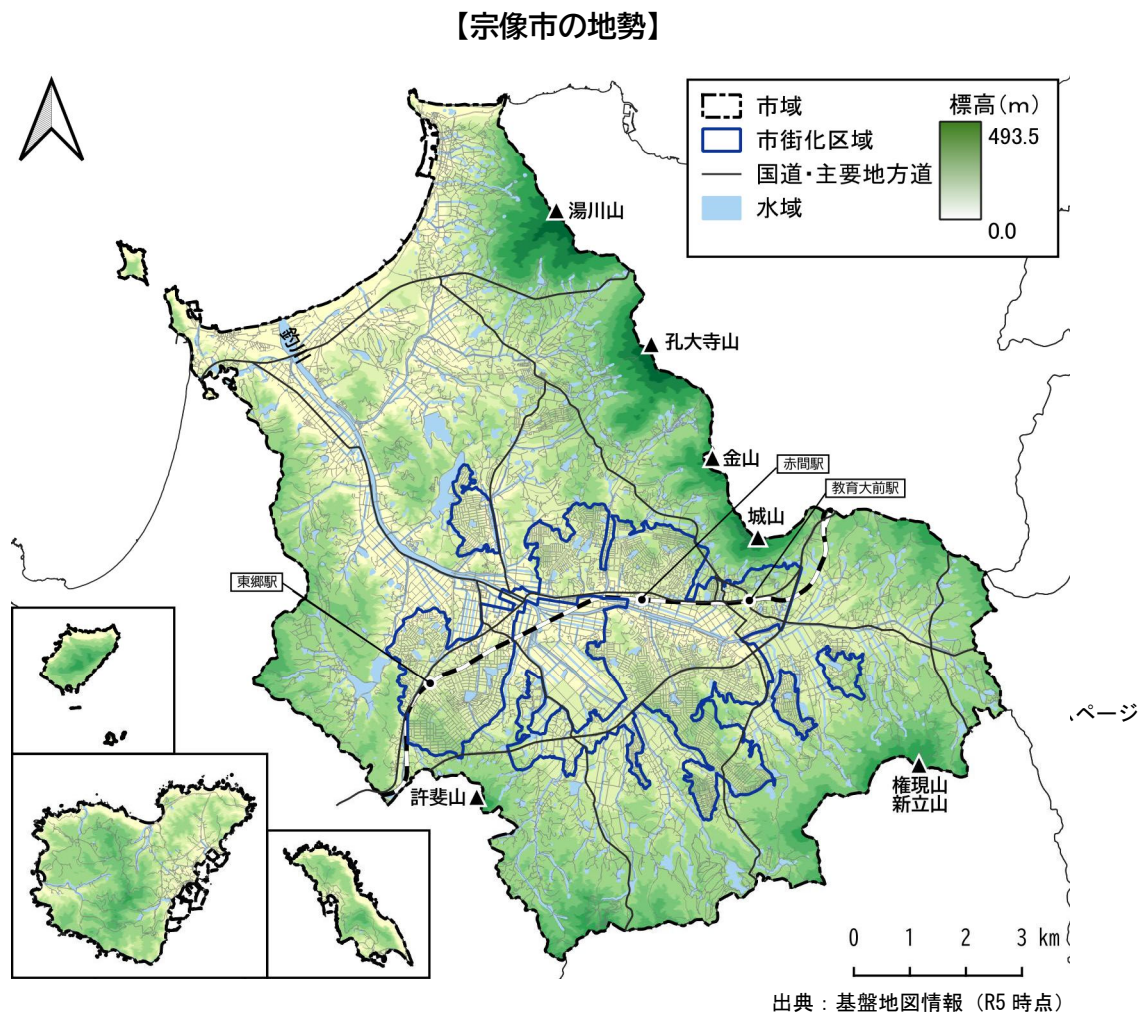
古代には海の豪族である「海人」宗像氏が登場し、中世に入ると宗像大宮司家として朝鮮、中国との貿易に尽力しました。近世・江戸時代には黒田藩内の 1 郡となり、唐津街道沿いの宿場町を中心に栄え、その面影が赤間宿や原町の街なみに残っています。

市内には、国宝に指定された沖ノ島の神宝を筆頭として宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世にも伝え続けるべき価値のある文化遺産として注目されています。

## (2) 自然条件

### 1) 地形

北側を除く3方向を標高200~400m前後の山々や丘陵に囲まれ、海に向けて広がる盆地状の地形をなし、市中央を釣川が貫流しています。また、さつき松原などの貴重な自然環境をもつ海岸や、玄界灘に大島、地島、沖ノ島、勝島があります。

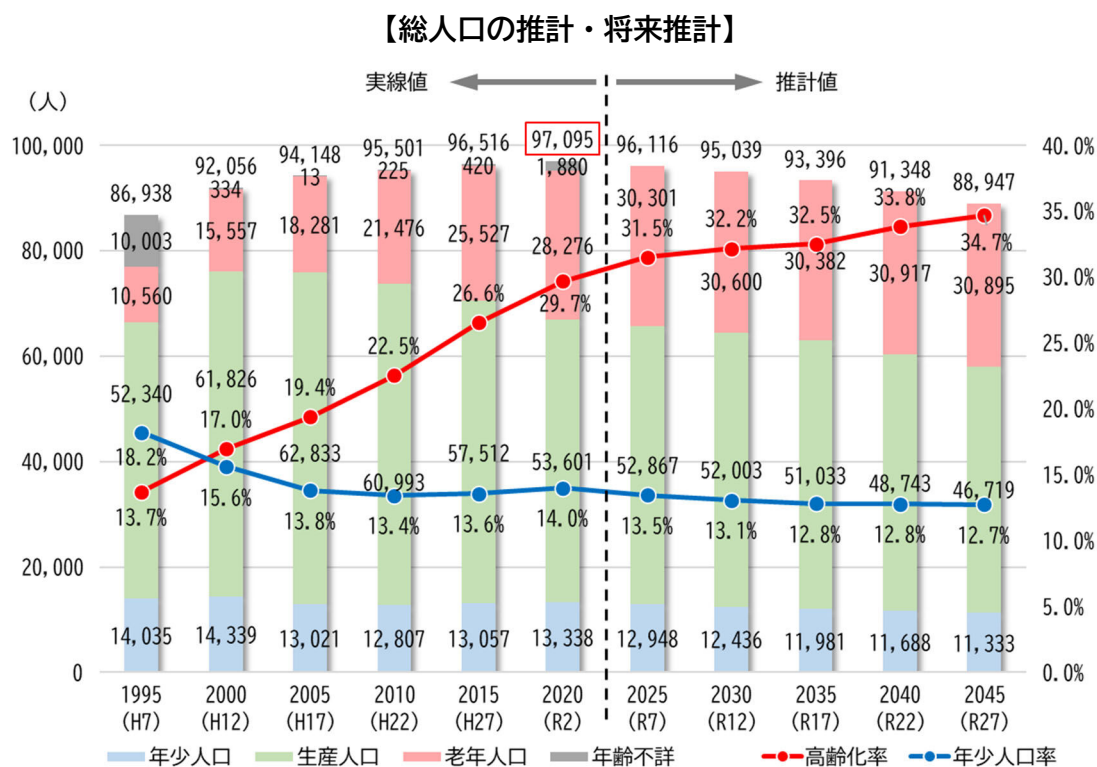


### (3) 人口動向の把握

#### 1) 人口の推移

宗像市の人口は令和2年度まで増加傾向で、平成12年から20年間で約5千人増加しています。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後は減少が想定されており、令和27年度には、88,947人になることが予測されています。

全国的な動向と同様に、本市の総人口は今後減少が想定されるとともに、高齢化が進行することが見込まれています。令和2年の高齢化率は29.7%ですが、令和7年以降は30%以上（全国では令和12年に30%以上となる見込み）、令和27年では34.7%になることが見込まれています。

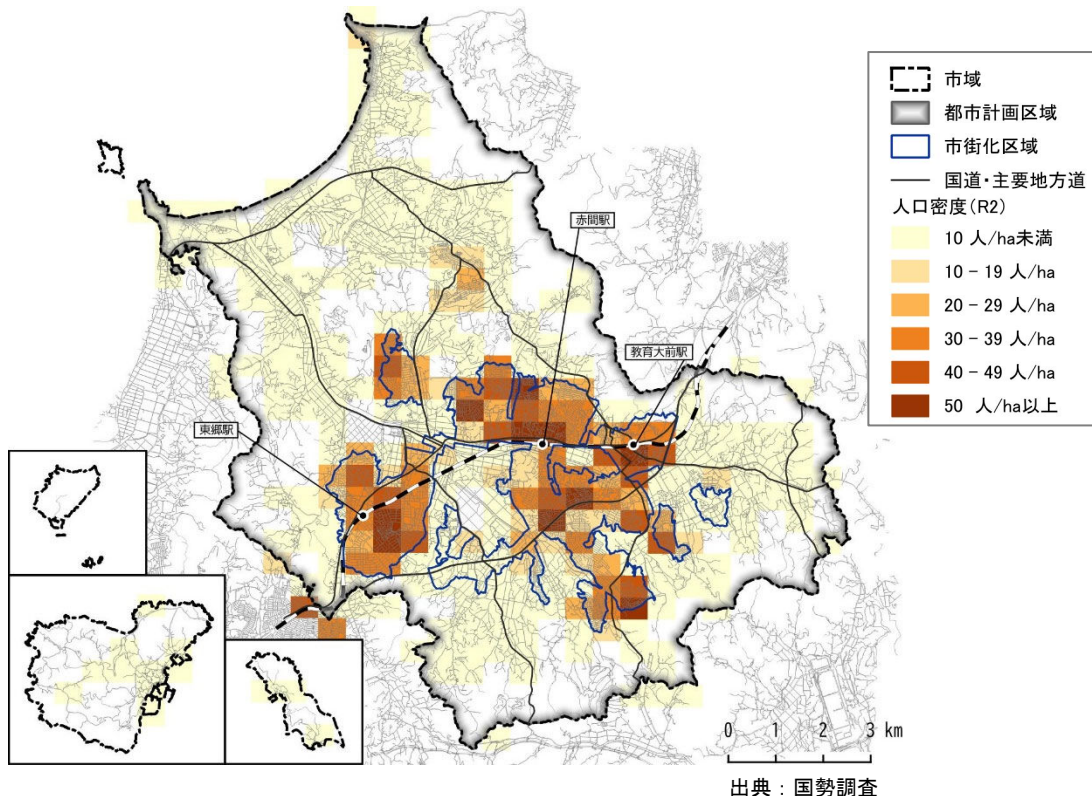


出典：H30～R2 国勢調査, R7～R27 国立社会保障・人口問題研究所

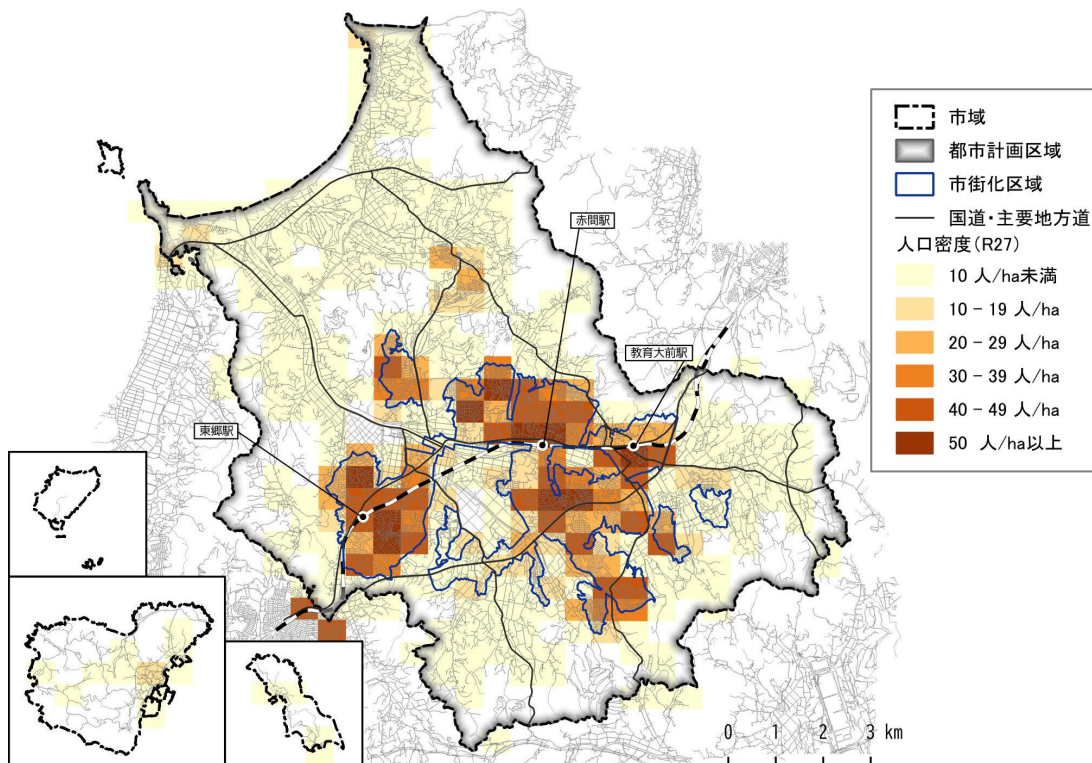
令和2年の人口密度を見ると、市街化区域内では40人/ha以上の箇所が多くありますが、市街化調整区域のほとんどの区域では10人/ha未満となっています。

令和27年においても令和2年と同様、市街化区域においては高い人口密度を保つ見込みであり、都市機能を下支えする一定の人口集積が見込まれます。一方で、市街化調整区域においては低密度の状況が続くことが見込まれます。

【(R2) 人口密度 (人/ha)】

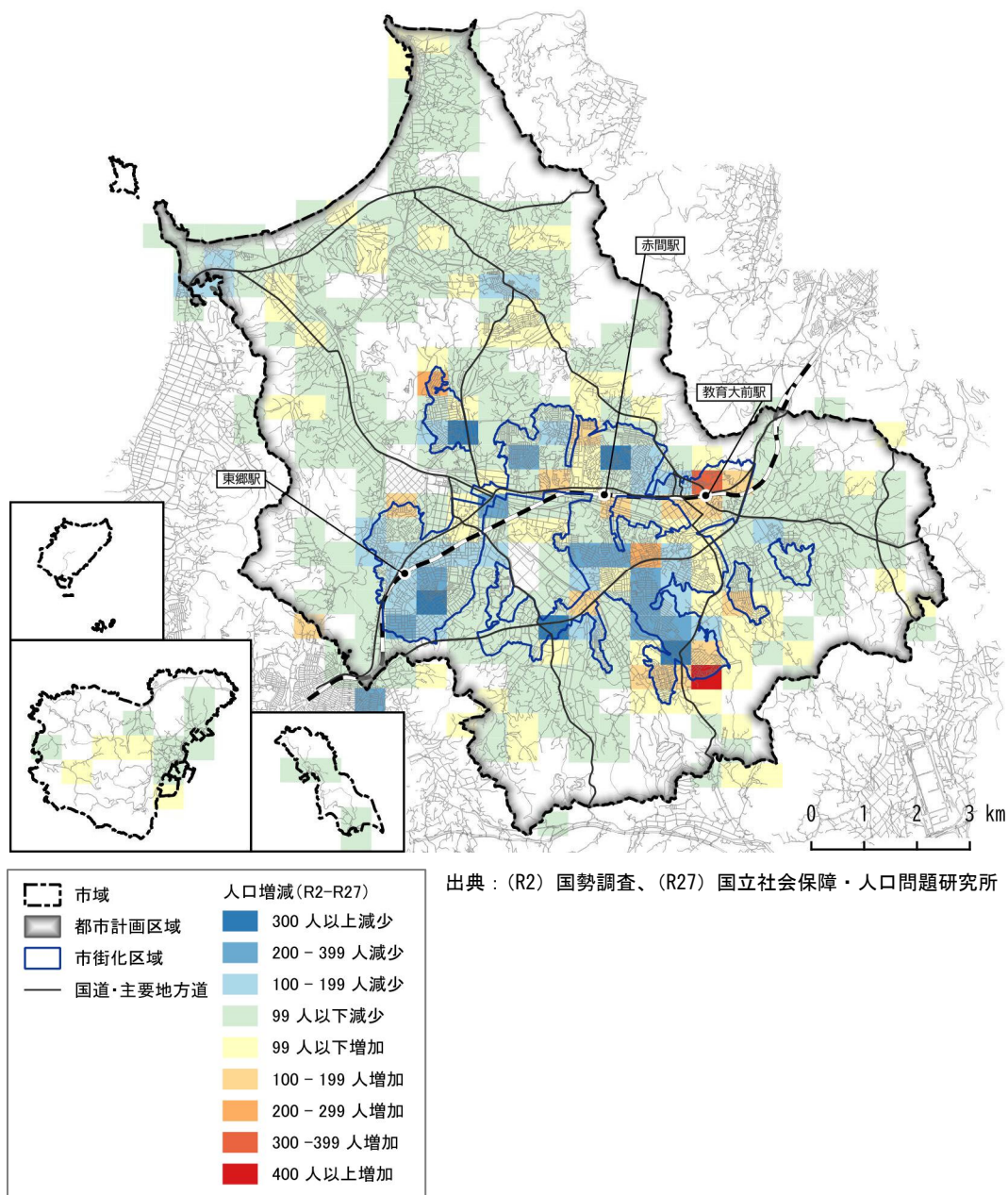


【(R27) 人口密度 (人/ha)】



令和2年から令和27年の人口増減をみると、市街化区域内では200人以上の増加が見込まれる箇所もありますが、昭和40～50年代にかけて開発された住宅団地などで100人以上の減少が見込まれる箇所も複数点在しています。

【(R2～R27) 人口増減 (人/ha)】



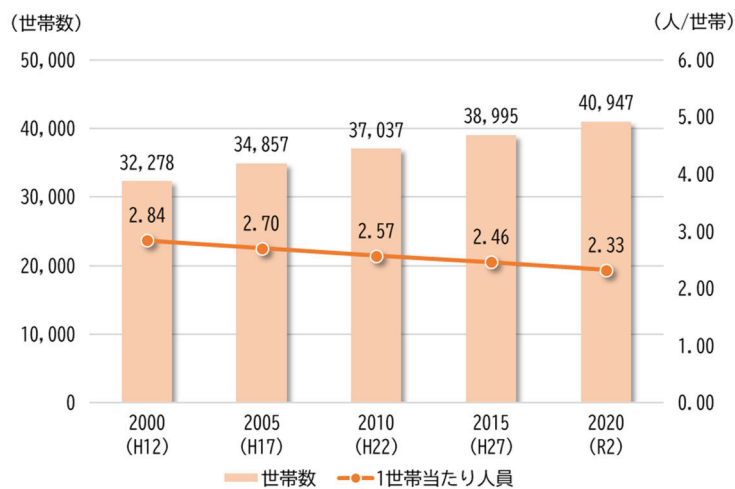
出典：(R2) 国勢調査、(R27) 国立社会保障・人口問題研究所

## 2) 世帯数の推移

宗像市の世帯数は一貫して増加傾向にあり、令和2年の世帯数は40,947世帯となっています。

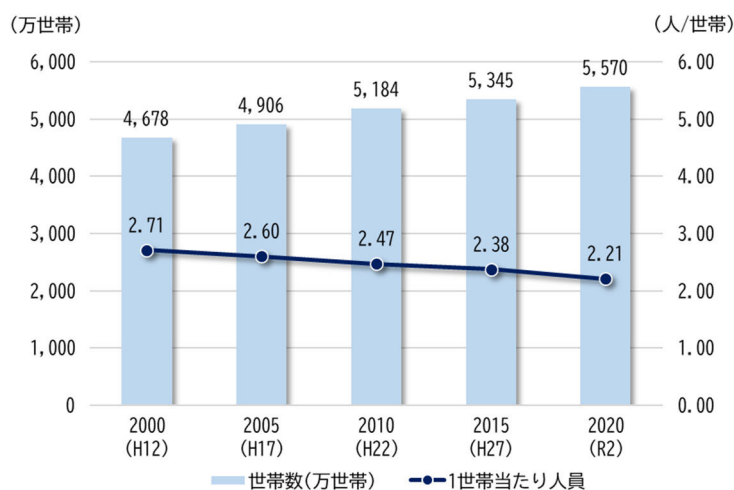
一方で、1世帯当たりの人員は一貫して減少傾向にあります。これは全国の動向と同様であり、核家族化や単身者世帯の増加等といった世帯形態の変化が要因として考えられます。

【宗像市の世帯数推移】



出典：国勢調査

【全国の世帯数推移】

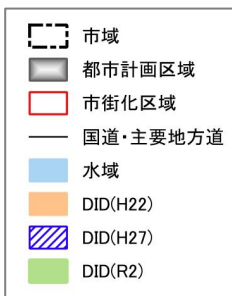
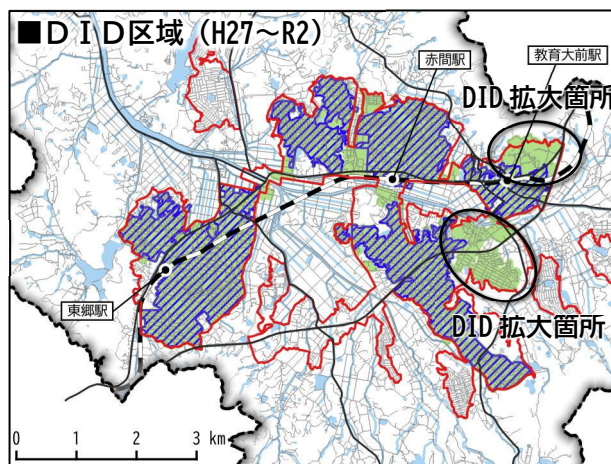
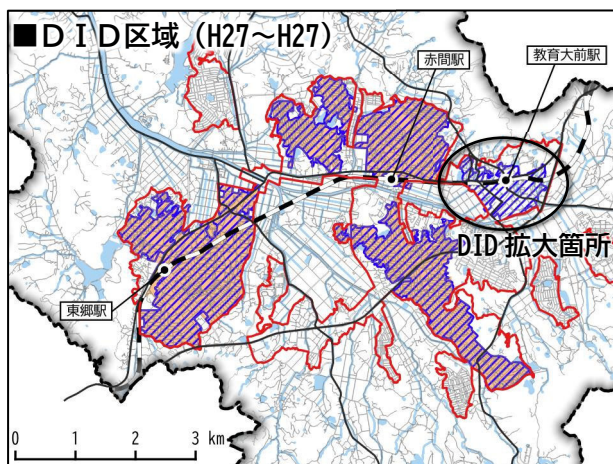
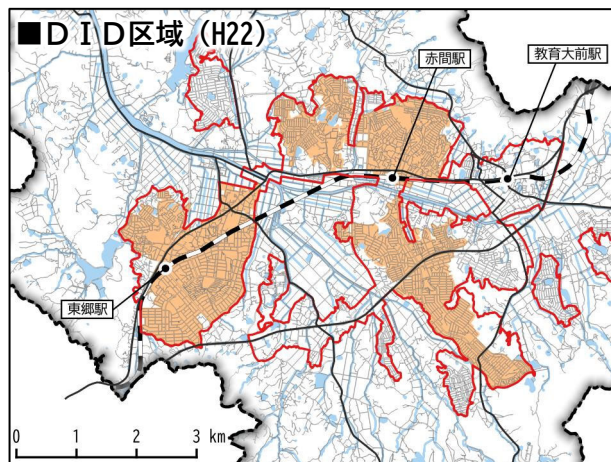
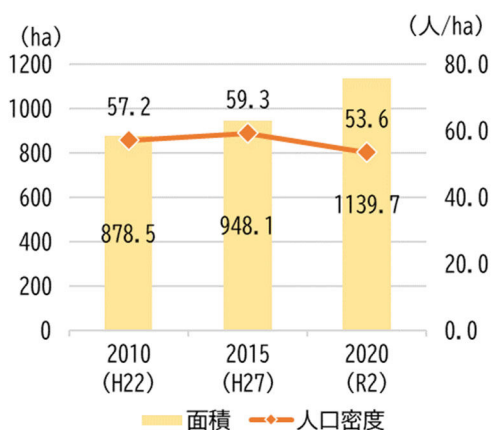


出典：国勢調査

### 3) DID区域の変遷と人口密度

平成22年から令和2年の10年間でDID区域の人口密度は3.6人/ha減少していますが、DID区域はJR教育大前駅周辺や、国道3号沿線において拡大しており、面積は261.2ha増加しています。

【DID区域及びDID区域内の人口密度】



出典：国勢調査、国土数値情報  
 ※DID区域：人口集中地区（人口密度が1平方キロメートルあたり4,000人以上の地域が隣接して人口が5,000人以上となる地域）

## (4) 土地利用の状況把握

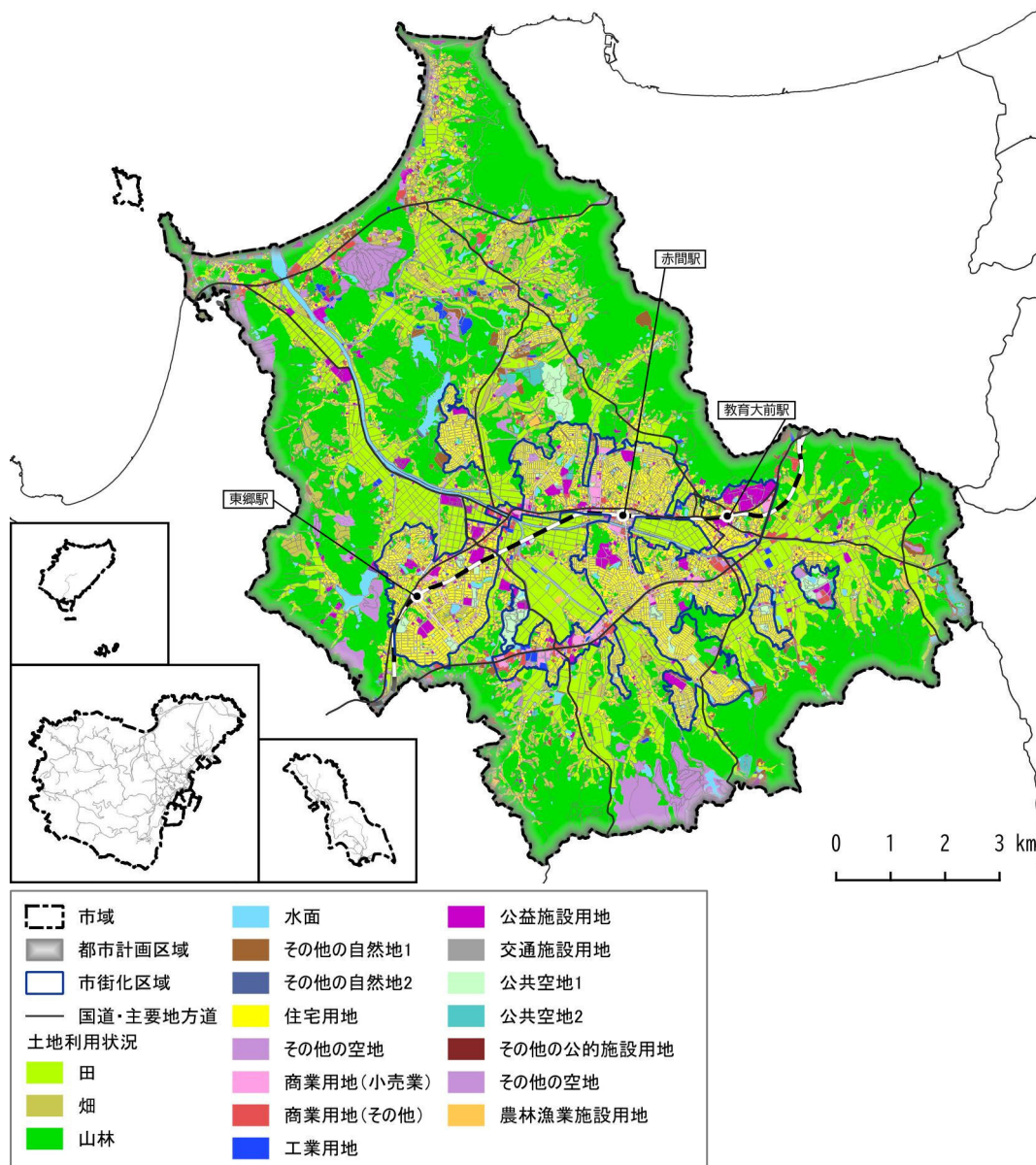
### 1) 土地利用現況

市全域では、自然的土地利用が72.0%を占めており、山林の割合が最も高く全体の43.4%、田は15.5%となっています。一方で、都市的土地利用では住宅用地の割合が最も高く10.8%となっています。

市街化区域では、都市的土地利用が77.3%を占めており、住宅用地の割合が最も高く43.9%となっています。

市街化調整区域では、自然的土地利用が82.4%を占めており、山林の割合が最も高く50.6%となっています。

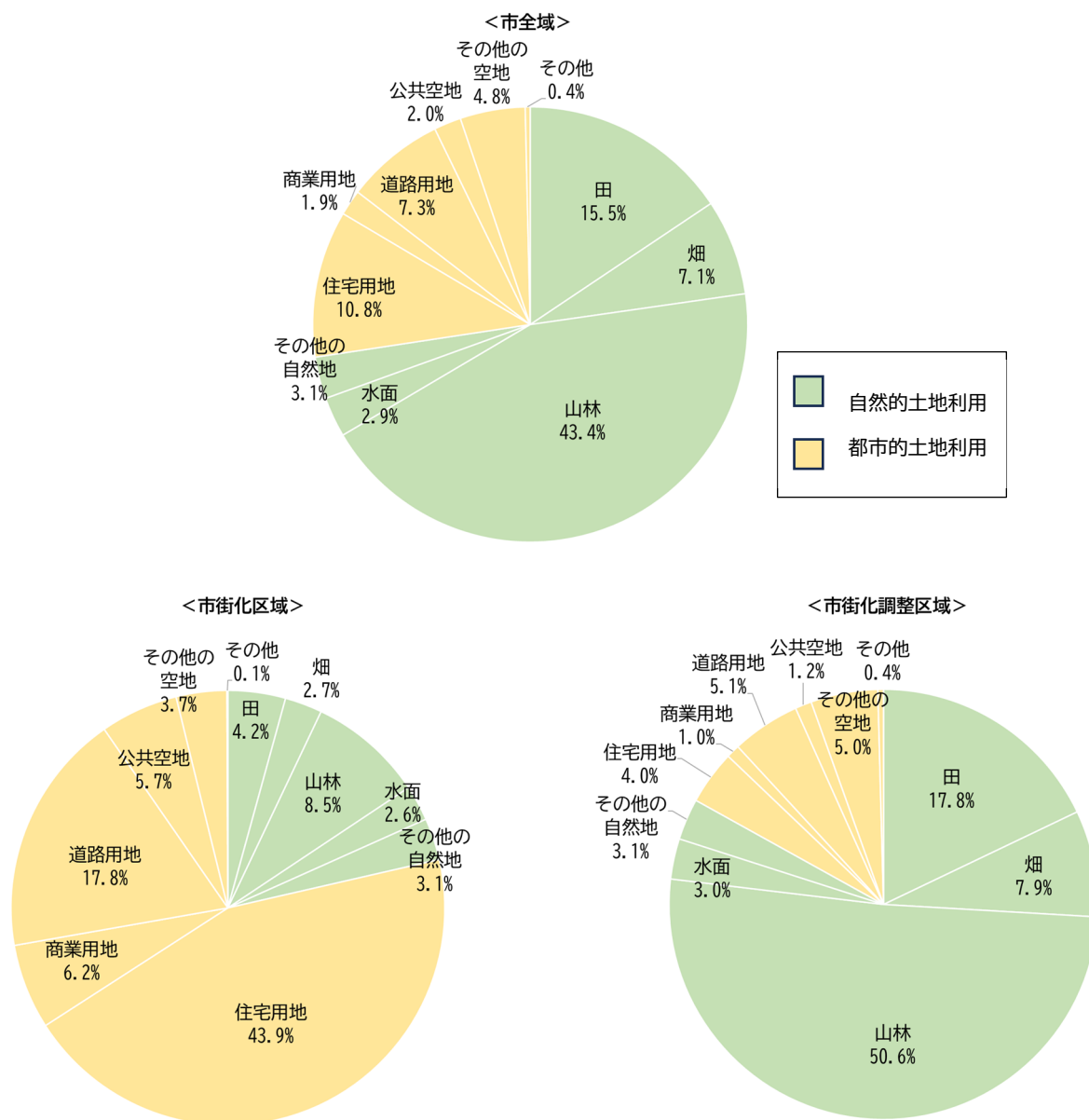
【土地利用状況】



出典：都市計画基礎調査（R4）

※都市計画基礎調査は都市計画区域を対象としているため、都市計画区域外についてはデータなし

【土地利用別の割合】



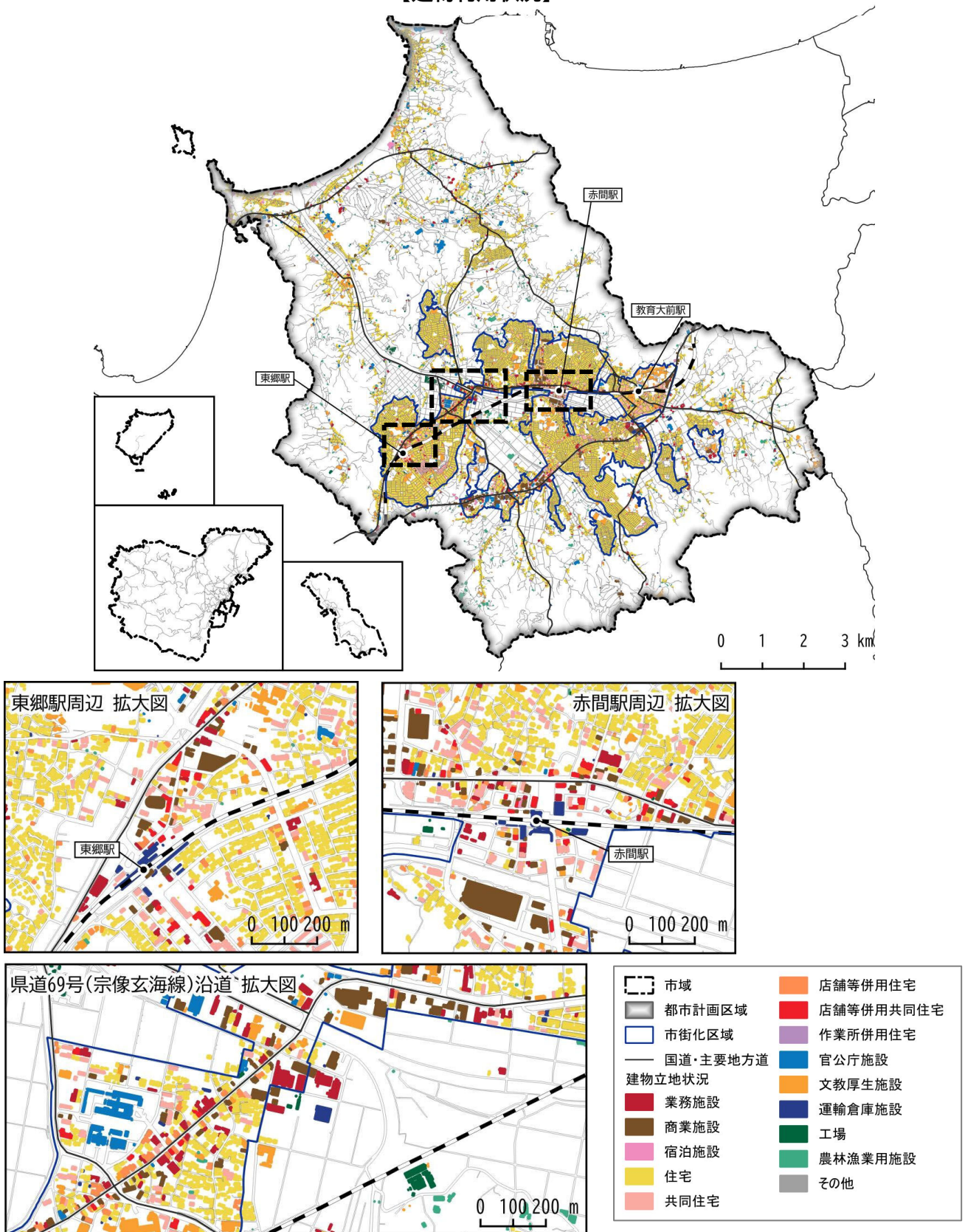
出典：都市計画基礎調査（R4）

※都市計画基礎調査は都市計画区域を対象としているため、都市計画区域外についてはデータなし

## 2) 建物利用現況

市内の建物立地状況をみると、全体的に住宅の立地が多くみられます。また、JR 東郷駅、JR 赤間駅周辺や県道 69 号（宗像玄海線）沿道においては商業施設や店舗併用住宅の立地も多く見られます。

【建物利用状況】



出典：都市計画基礎調査（R4）

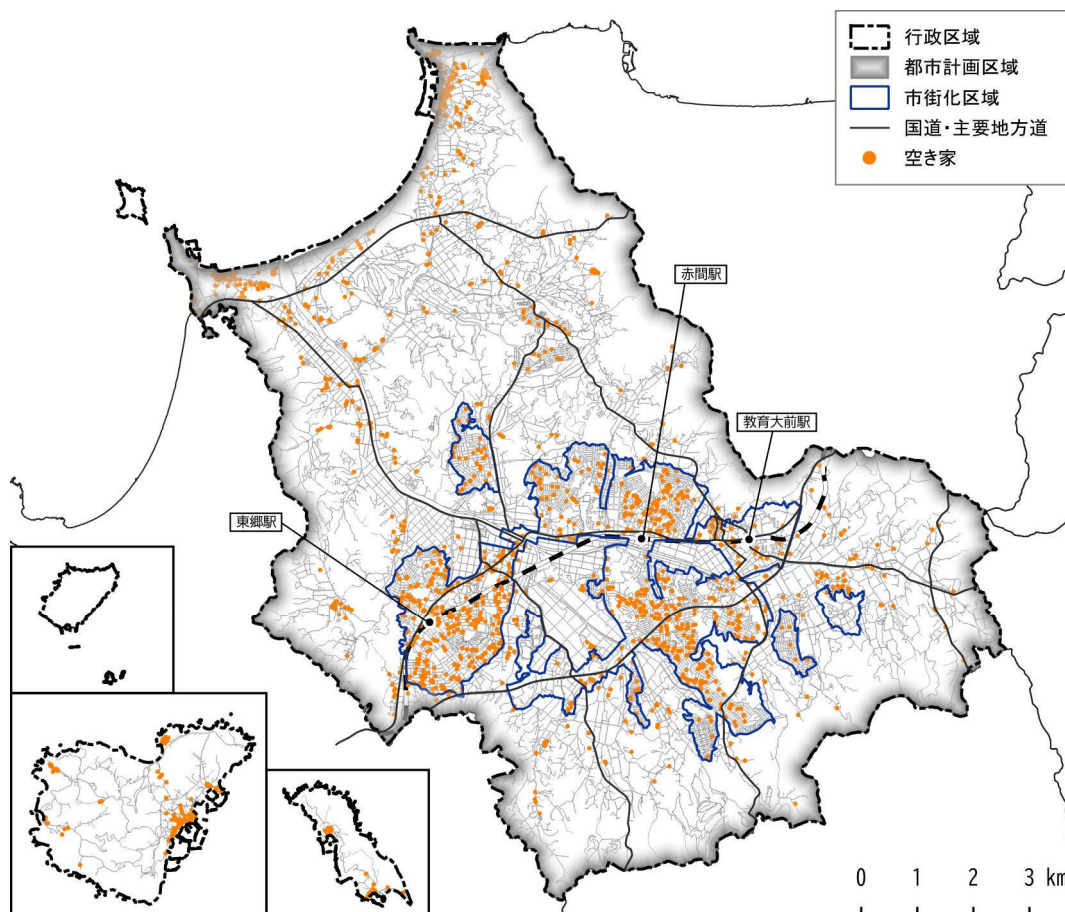
※都市計画基礎調査は都市計画区域を対象としているため、都市計画区域外についてはデータなし

### 3) 空家の分布状況

市内の空家の分布状況を見ると、空家数は市全域で1,615件となっています。

地区別の空家率を確認すると、大島地区が26.4%と最も高く、次いで岬地区が15.4%となっています。

【空家の分布状況】



出典：宗像市空家実態調査（R4）

【地区別空家率】

地区	令和4年			平成28年			平成28年⇒令和4年 空家増減数
	調査箇所	空家数	空家率	調査箇所	空家数	空家率	
吉武	1,012	50	4.9%	877	64	7.3%	↓ -14
赤間	5,436	133	2.4%	5,251	175	3.3%	↓ -42
赤間西	3,253	103	3.2%	3,193	151	4.7%	↓ -48
自由ヶ丘	5,110	195	3.8%	5,055	230	4.5%	↓ -35
河東	5,858	111	1.9%	5,550	163	2.9%	↓ -52
南郷	2,331	93	4.0%	2,379	87	3.7%	↑ 6
東郷	3,397	200	5.9%	3,430	159	4.6%	↑ 41
日の里	3,299	185	5.6%	3,201	171	5.3%	↑ 14
玄海	1,597	226	14.2%	1,930	220	11.4%	↑ 6
池野	1,647	69	4.2%	1,874	68	3.6%	↑ 1
岬	865	133	15.4%	1,267	121	9.6%	↑ 12
大島	444	117	26.4%	640	103	16.1%	↑ 14
合計	34,249	1,615	4.71%	34,647	1,712	4.94%	↓ -97

[空家率]  …1%以上減少  …1%以上増加

出典：宗像市空家実態調査（R4）

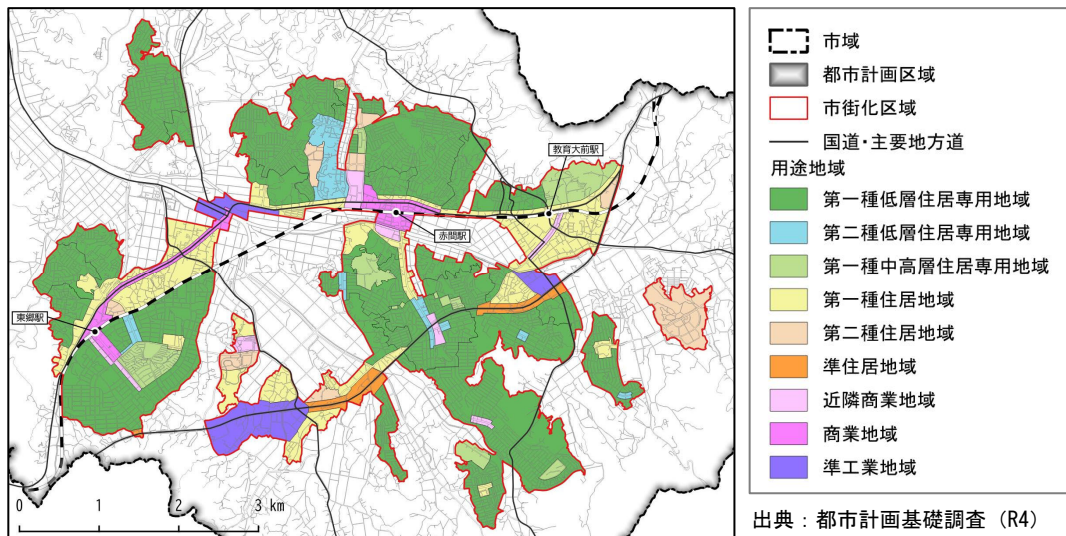
## 4) 地域地区等の法規制状況

用途地域については、主として住居系の用途地域を指定しており、なかでも第1種低層住居専用地域の割合が最も高く、約60%を占めています。また、商業系の用途地域はJR東郷駅、JR赤間駅の周辺において指定しており、国道3号周辺の王丸地区や徳重、県道69号（宗像玄海線）沿線の稲元地区・東郷地区などで準工業地域に指定していますが、その割合は約4%となっています。

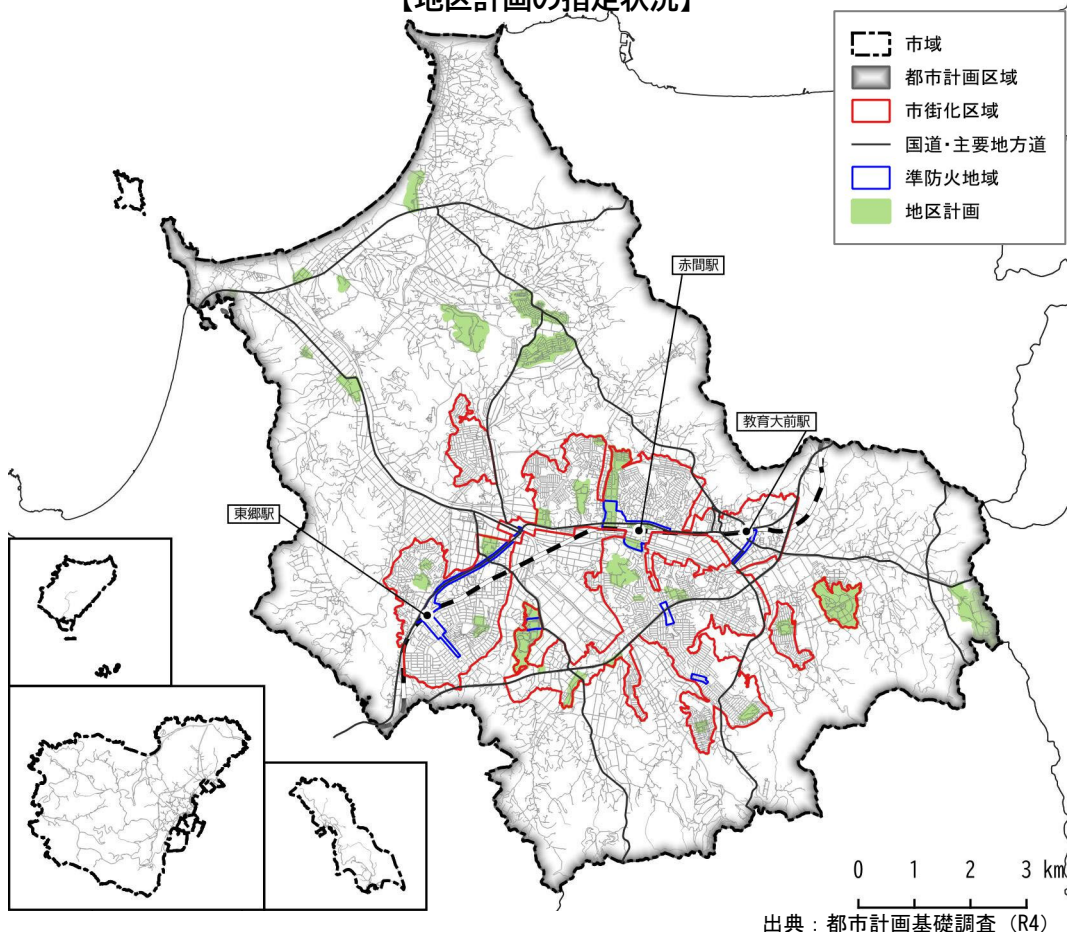
地区計画については、32地区に指定しており、地域の特性に応じたまちづくりを進めています。

準防火地域については、商業系用途地域において指定しています。

【用途地域の指定状況】



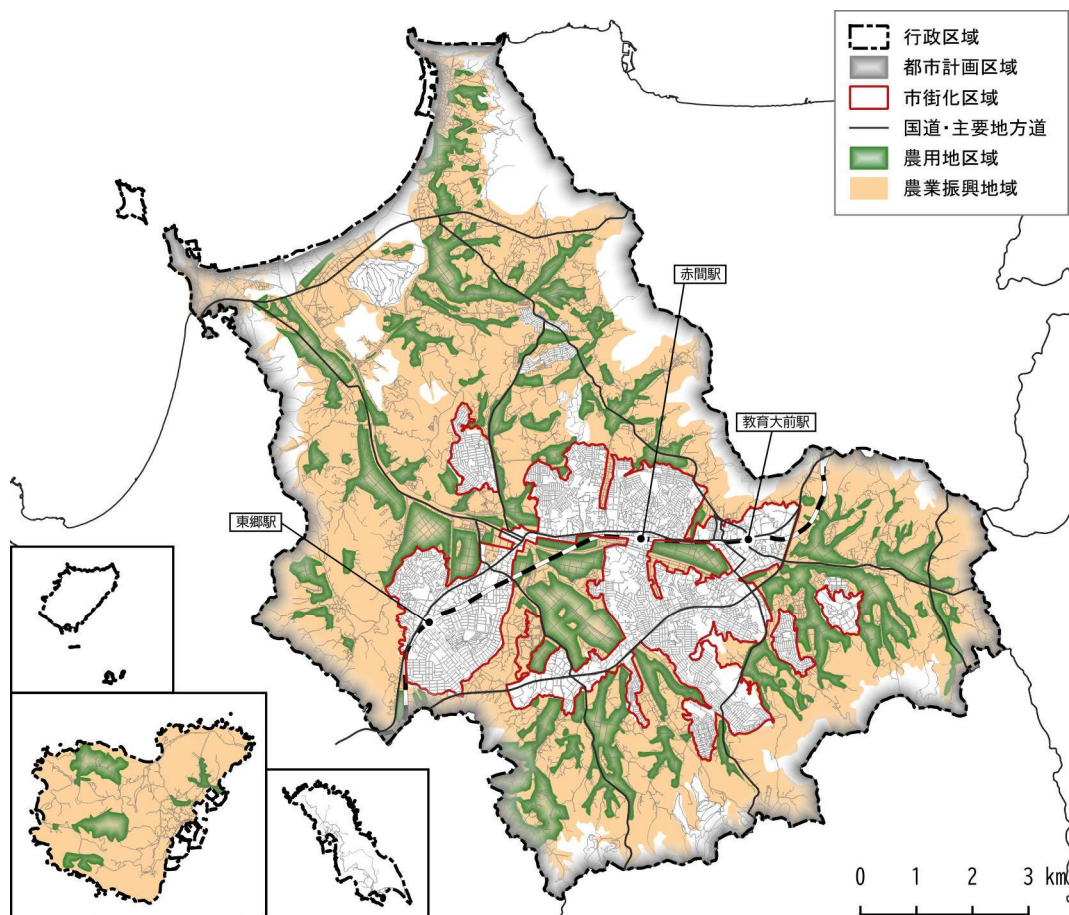
【地区計画の指定状況】



## 5) 農業系区域

市街化調整区域の広い範囲に農業振興地域が指定しており、良好な営農環境を保全しています。

【農業振興地域の指定状況】



出典：国土数値情報（R5時点）

## (5) 公共交通の状況把握

### 1) 広域交通の運行状況

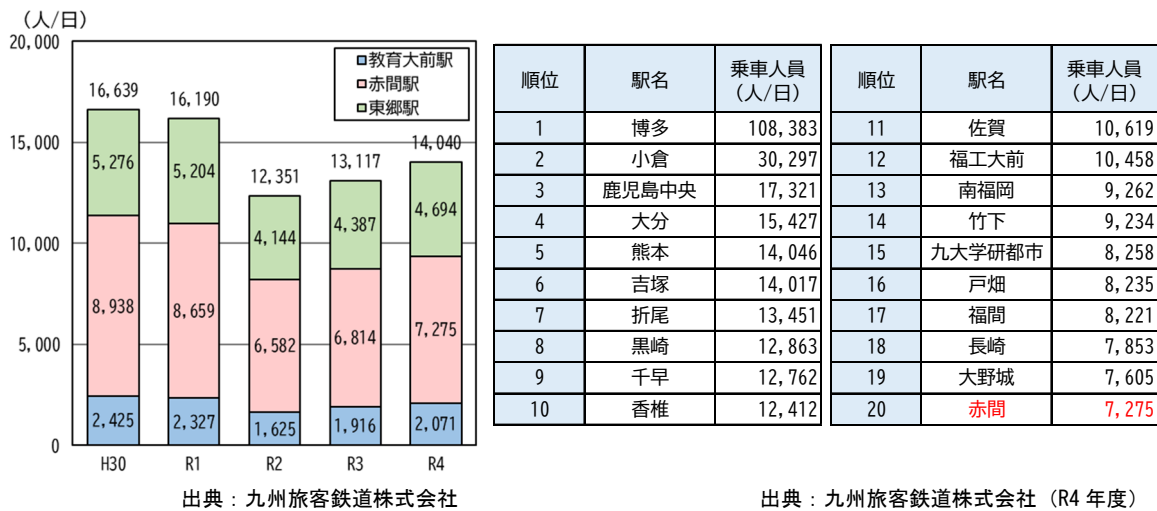
#### 1) - 1 鉄道

宗像市内は JR 鹿児島本線が横断しており、東郷駅、赤間駅、教育大前駅の3つの駅があります。

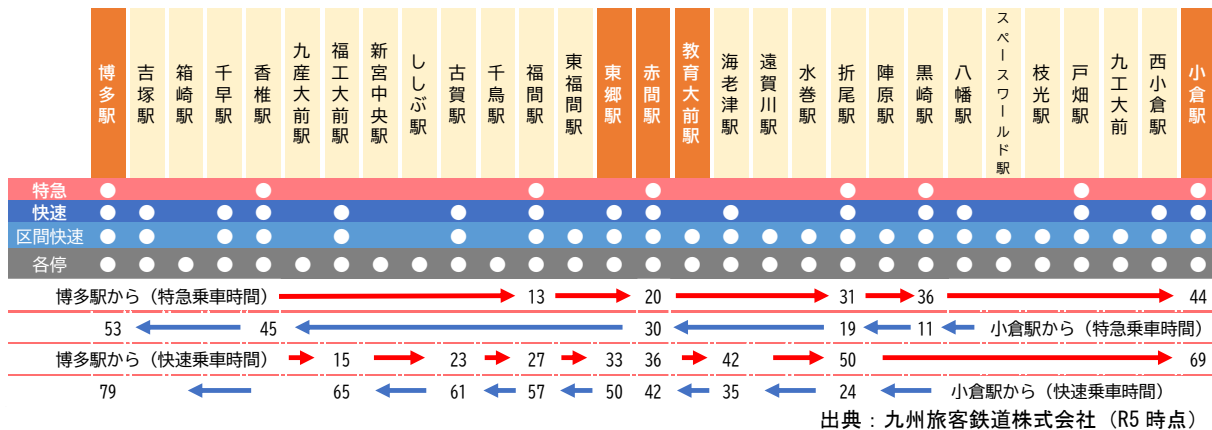
市内の駅別乗車人員をみると赤間駅が最も多く、7,275 人/日となっています。

博多駅までは特急列車で最速 23 分、快速電車で最速 29 分、小倉駅までは特急列車で最速 24 分、快速電車で最速 33 分の乗車時間です。

【駅別乗車人員】



【乗車時間】

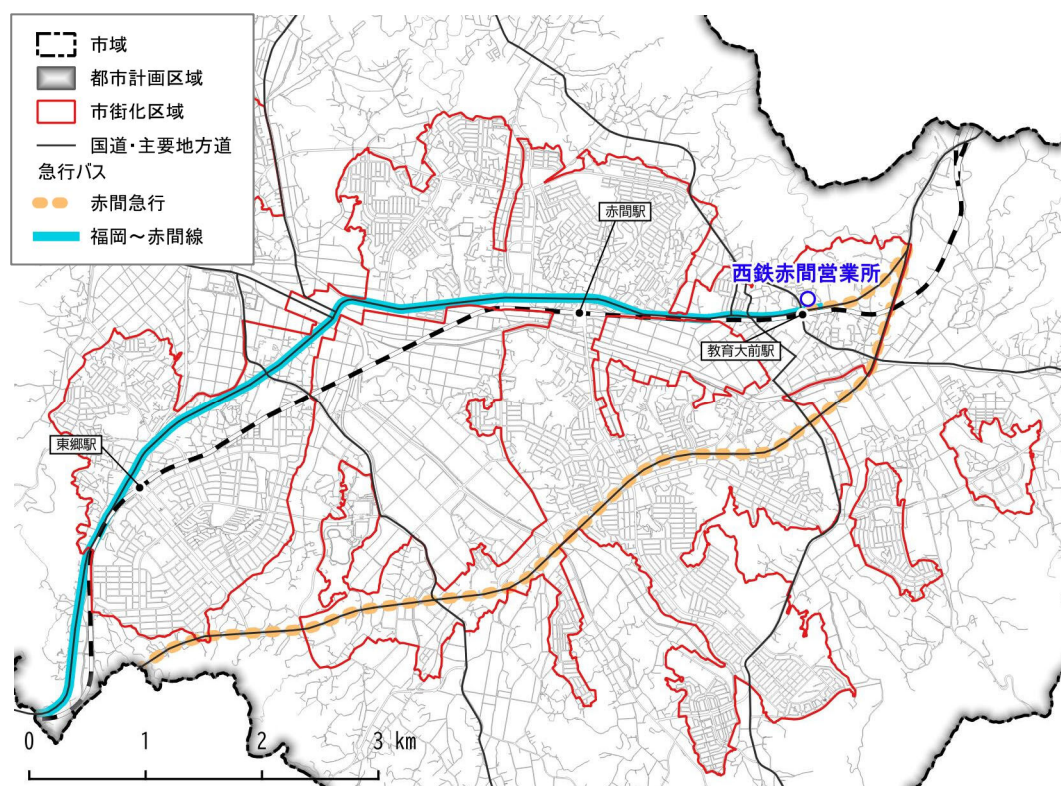


## 1) -2 路線バス

福岡～赤間線及び赤間急行線は、昭和通り（福岡市中央区天神）と赤間営業所を結ぶ広域的な路線として、市外とのアクセスを担っています。福岡～赤間線は片道 38 本/日（平日）運行しており、赤間急行線は片道 29 本/日（平日）運行しています。

また、「福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(令和3年4月30日告示)」において、赤間急行線の一部は公共交通軸に位置付けられており、拠点間の交流や交通需要を創出しながら、公共交通の維持・充実を図り、多様な交通手段の確保と都市機能の相互補完を図ることとされています。

【路線バス（急行）の運行状況】



出典：国土数値情報、西鉄バスホームページ（R5 時点）

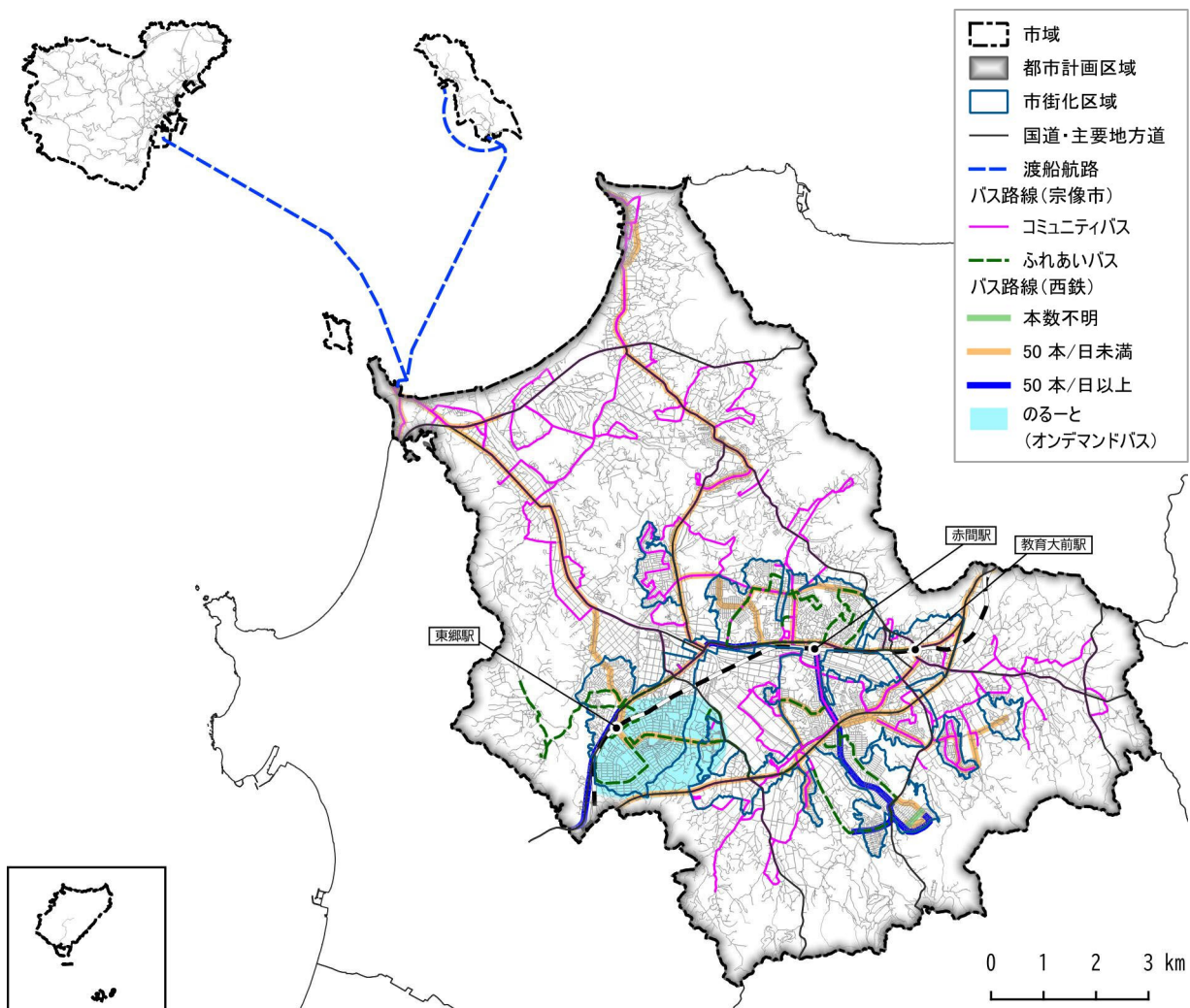
## 2) 路線バス・航路の運行状況

宗像市内の路線バスは西鉄バスとコミュニティバス、ふれあいバスが運行しています。

西鉄バスは1日50本以上の路線もあり、市内の主な目的地までバスが運行している状況です。利用者の減少や運転手の不足などにより減便を余儀なくされた日の里地区については、AIを活用したオンデマンドバス「のるーと」を導入し、効果的な交通空白地域の解消を図っています。

また、神湊を発着地とする大島と地島までの航路があり、大島便は1日当たり往復7便、地島便は往復6便運航しています。

【路線バス・航路の運行状況】



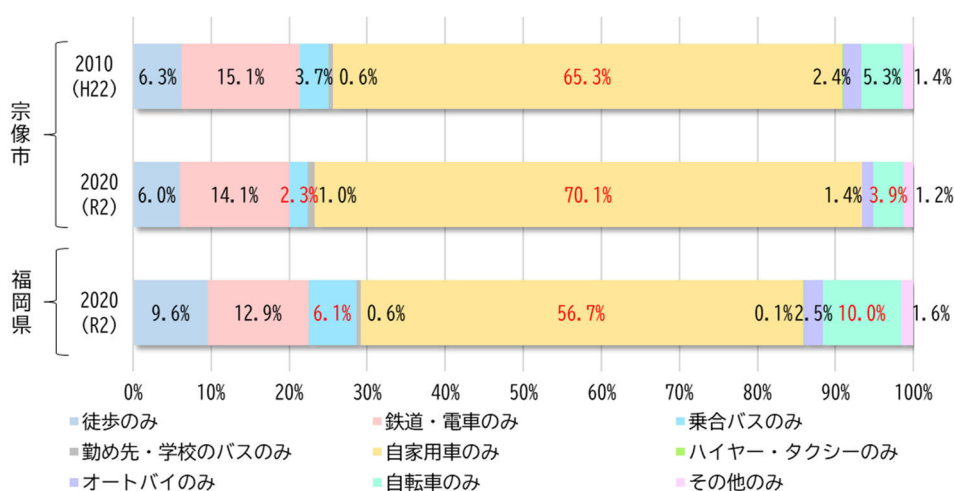
出典：都市計画基礎調査（R4）、市HP、国土数値情報、西鉄バスホームページ（R5時点）

### 3) 交通分担率の状況

市内の交通分担率をみると、平成22年から令和2年までの10年間で自家用車の利用が4.8%増加しており、鉄道・電車のみ、オートバイのみの利用割合がそれぞれ約1.0%減少しています。

福岡県全体と比較すると、自家用車のみの利用割合は宗像市が13.4%高く、乗り合いバスのみは宗像市が3.8%低く、自転車のみは宗像市が6.1%低くなっており、自家用車への依存割合が高いことがうかがえます。

【交通分担率】



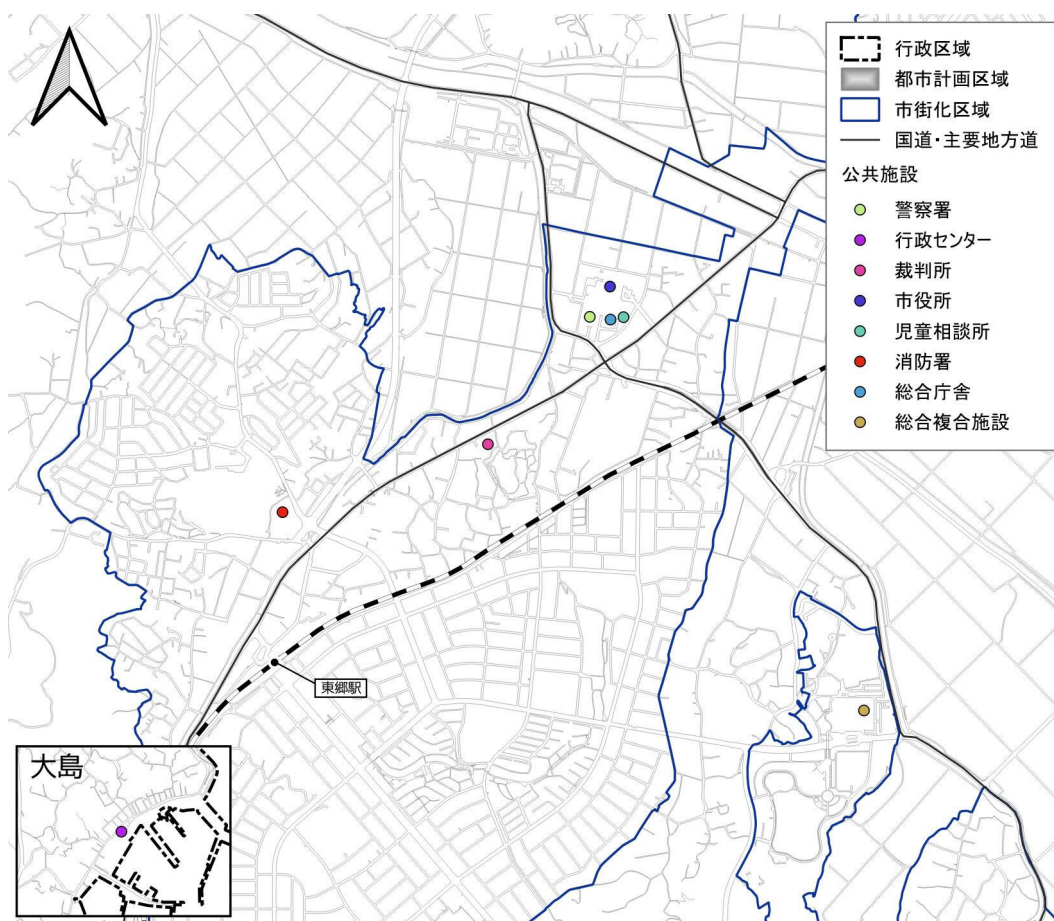
出典：国勢調査

## (6) 都市機能分布状況

### 1) 行政機能・公共施設

行政機能・公共施設は東郷地区に集積しています。

【行政機能・公共施設の分布状況】

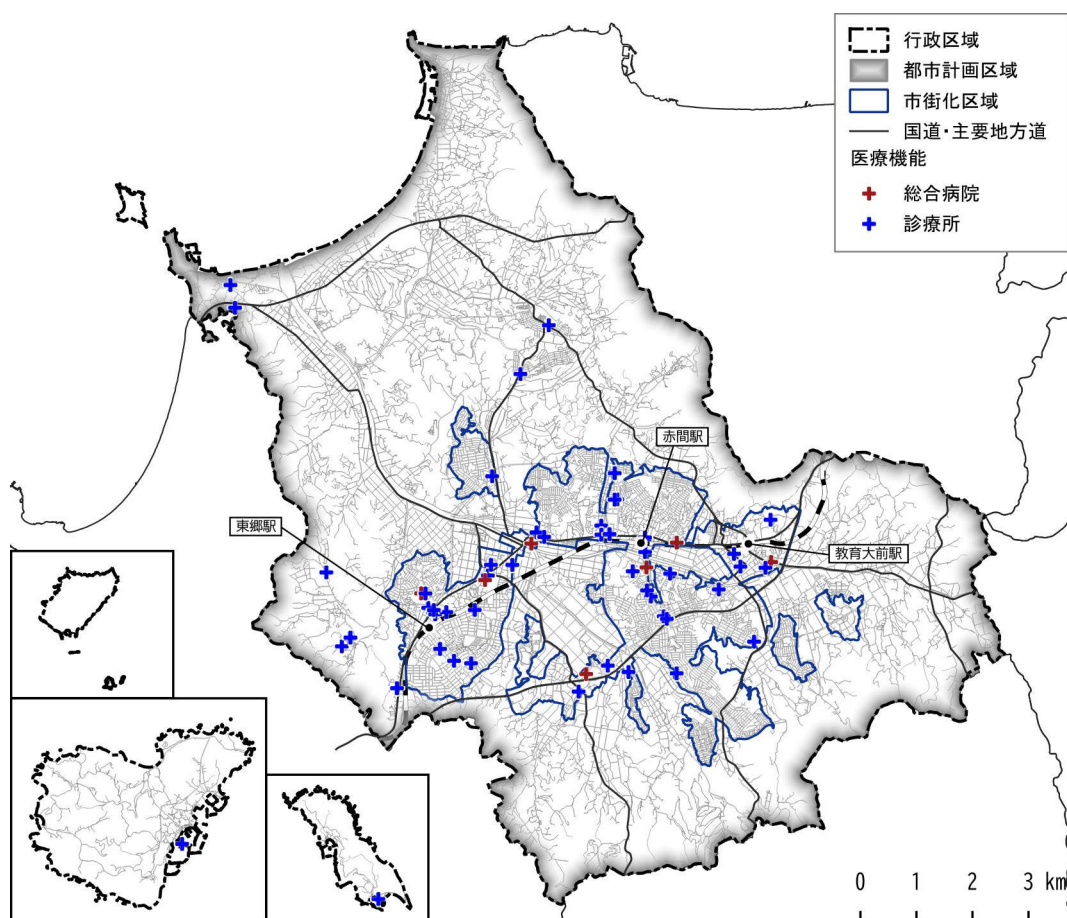


出典：都市計画基礎調査 (R4)

## 2) 医療機能

市内に医療施設は57施設あり、その内訳は総合病院が7施設、診療所が50施設で、鉄道駅や住宅団地の周辺、幹線道路沿いに多く立地しています。

【医療機能の分布状況】

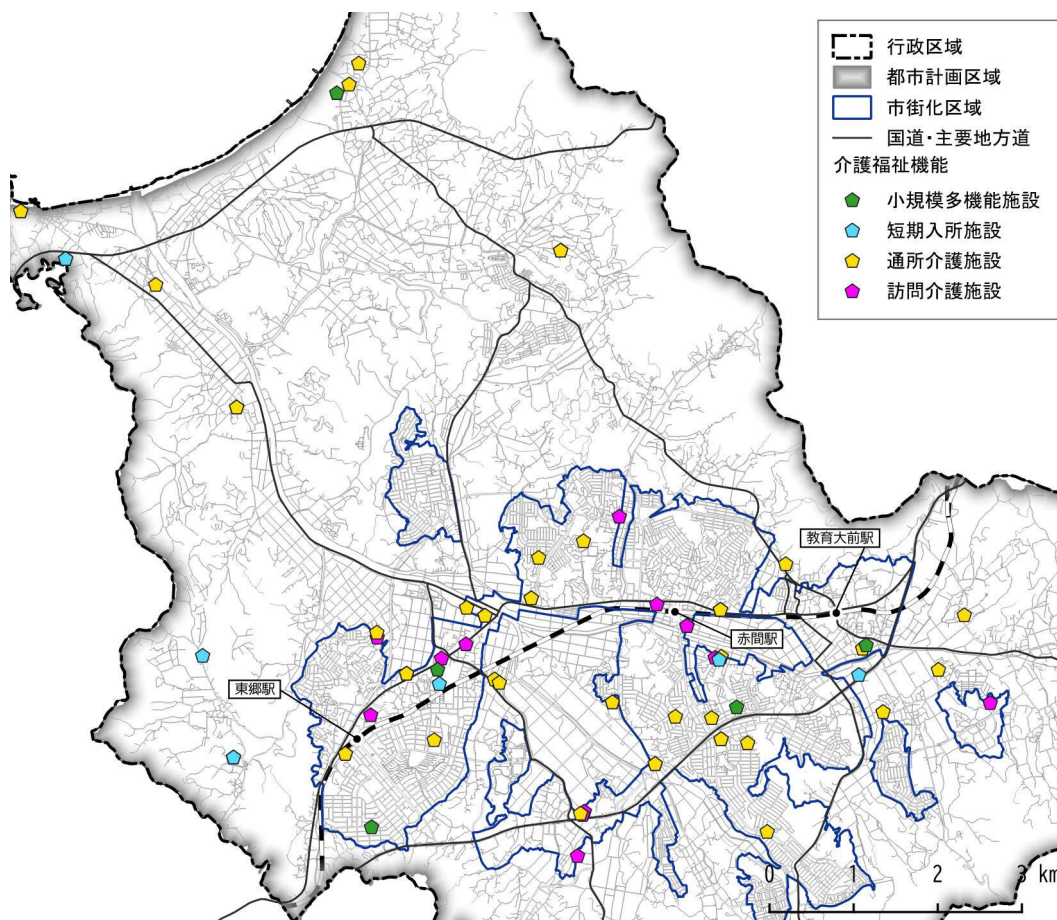


出典：国土数値情報（R5時点）

### 3) 介護福祉機能

市内に介護福祉機能を有する施設は71施設あり、その内訳は小規模多機能施設が5施設、短期入所施設が6施設、通所介護施設が37施設、訪問介護施設が23施設で、多くの施設が市街化区域内に立地しており、市街化調整区域では国道・主要地方道沿道に立地しています。

【介護福祉機能の分布状況】

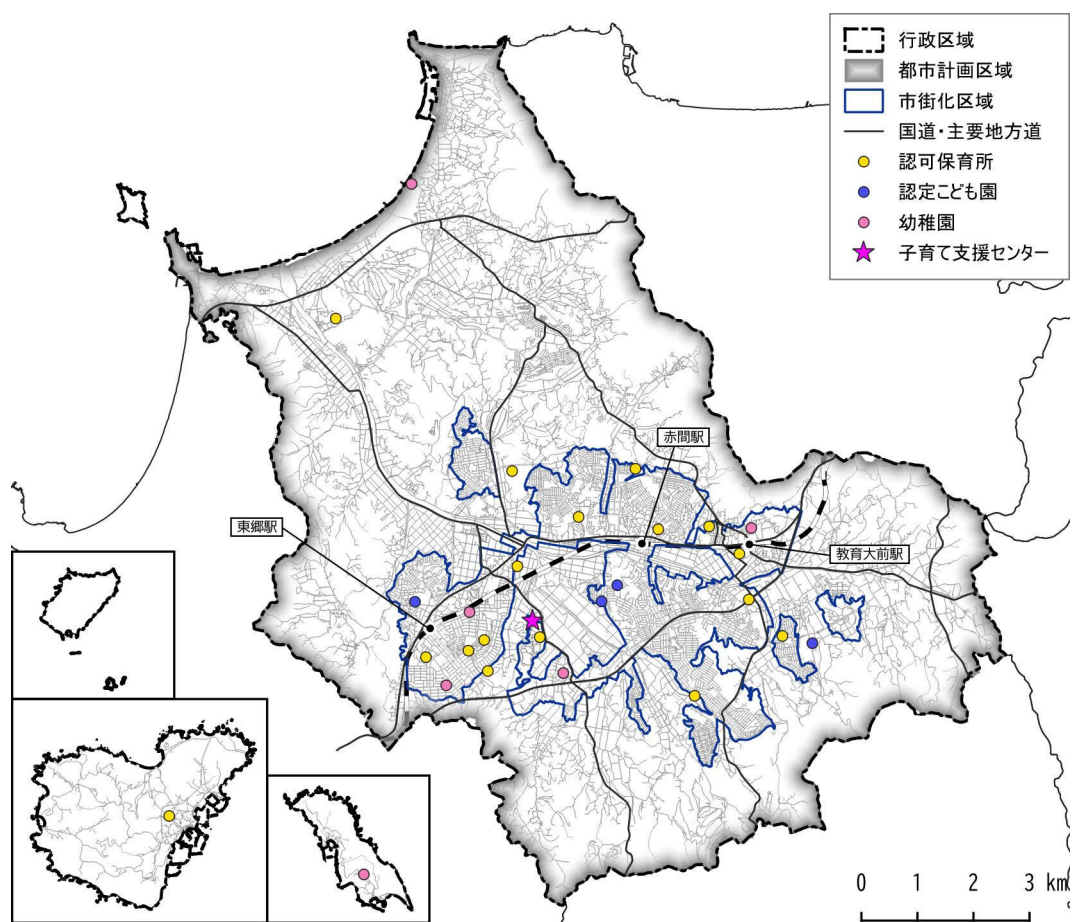


出典：介護DB（R5時点）

## 4) 子育て機能

市内に子育て機能を有する施設は 28 施設あり、その内訳は子育て支援センターが 1 施設、認可保育所が 17 施設、認定こども園が 4 施設、幼稚園が 6 施設で、多くの保育施設等の子育て機能を有する施設が市街化区域内に立地しています。

【子育て機能の分布状況】

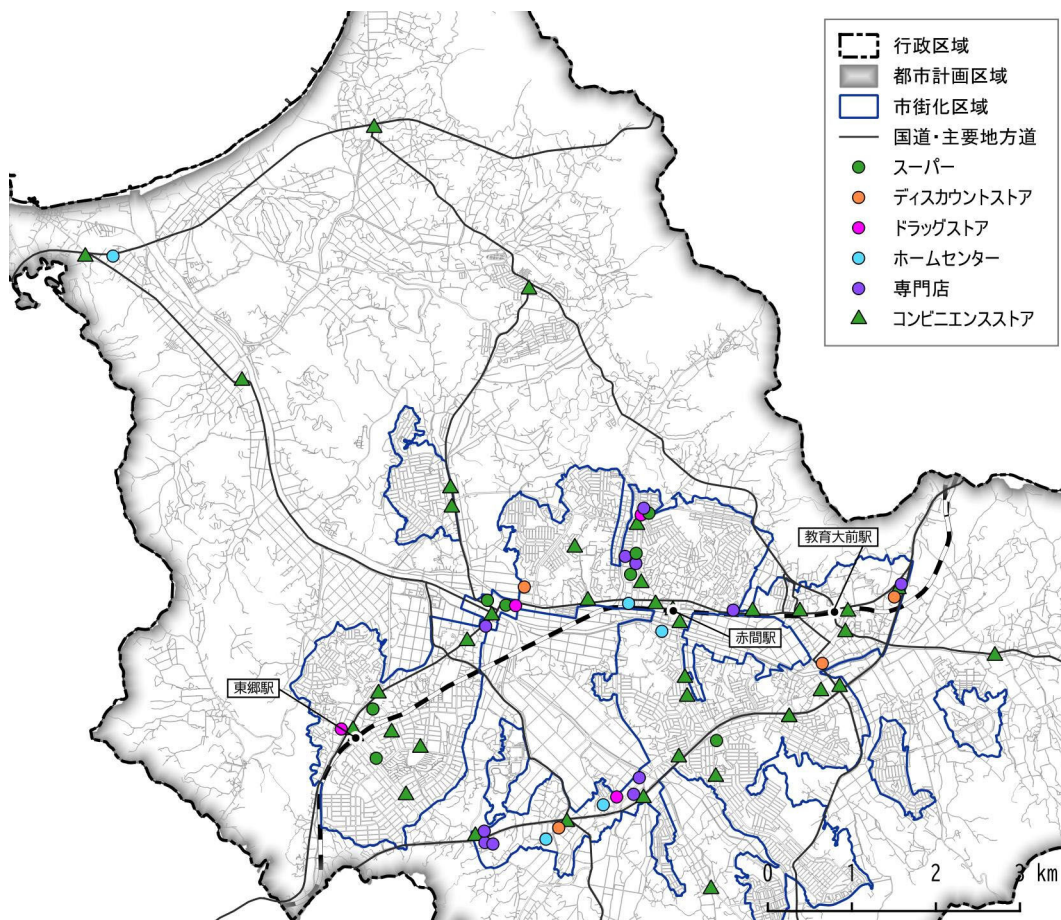


出典：各種公表データを基に作成（R5 時点）

## 5) 商業機能

市内に商業機能を有する施設は72施設あり、その内訳はスーパーが8施設、ディスカウントストアが4施設、ドラッグストアが4施設、ホームセンターが5施設、専門店が11施設、コンビニエンスストアが40施設で、多くの施設が市街化区域内に立地していますが、一部のホームセンターとコンビニエンスストアは、市街化調整区域の国道・主要地方道沿道に立地しています。

【商業機能の分布状況】

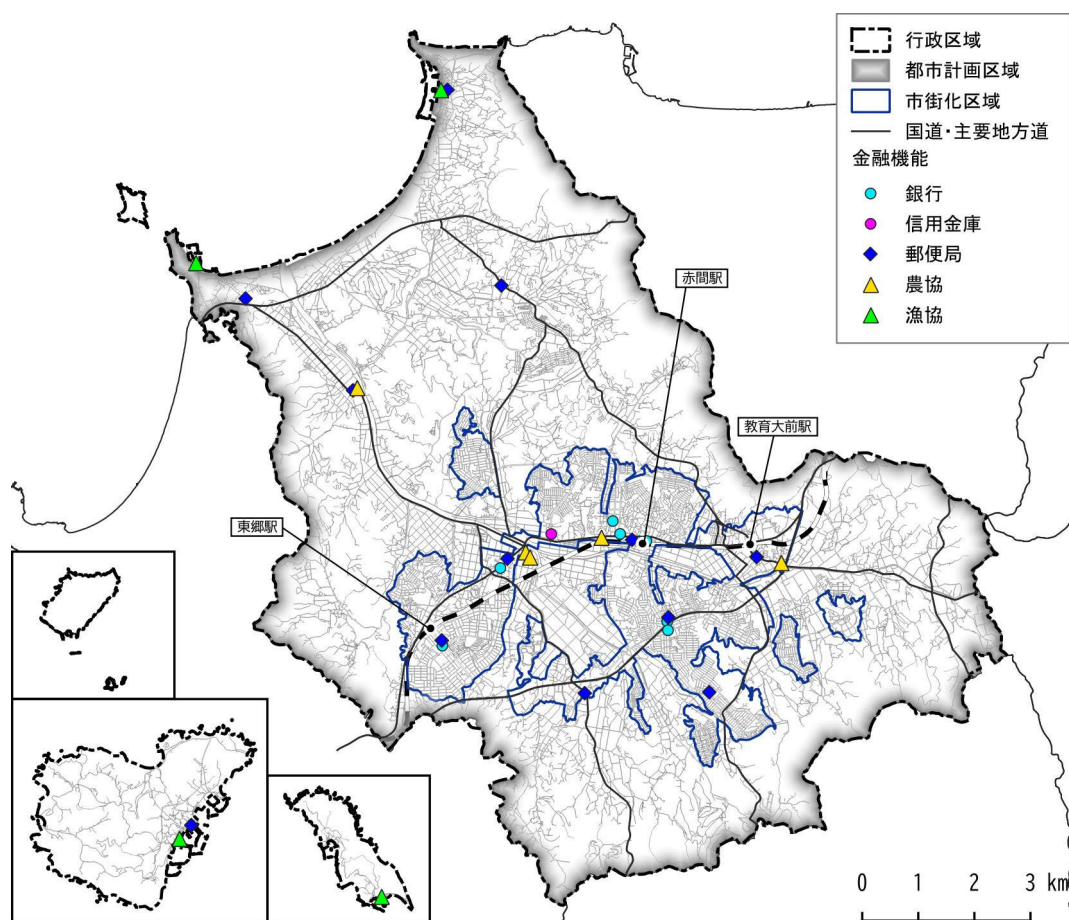


出典：都市計画基礎調査 (R4)、公表データを基に作成 (R5 時点)

## 6) 金融機能

市内に金融機能を有する施設は 29 施設あり、その内訳は銀行が 7 施設、信用金庫が 1 施設、郵便局が 13 施設、農協が 5 施設、漁協が 4 施設です。銀行・信用金庫はすべて市街化区域に立地しています。郵便局・農協は主に市街化区域に立地していますが、一部は市街化調整区域の主要地方道沿道に立地しています。また、漁協は鐘崎、神湊、大島、地島に立地しています。

【金融機能の分布状況】



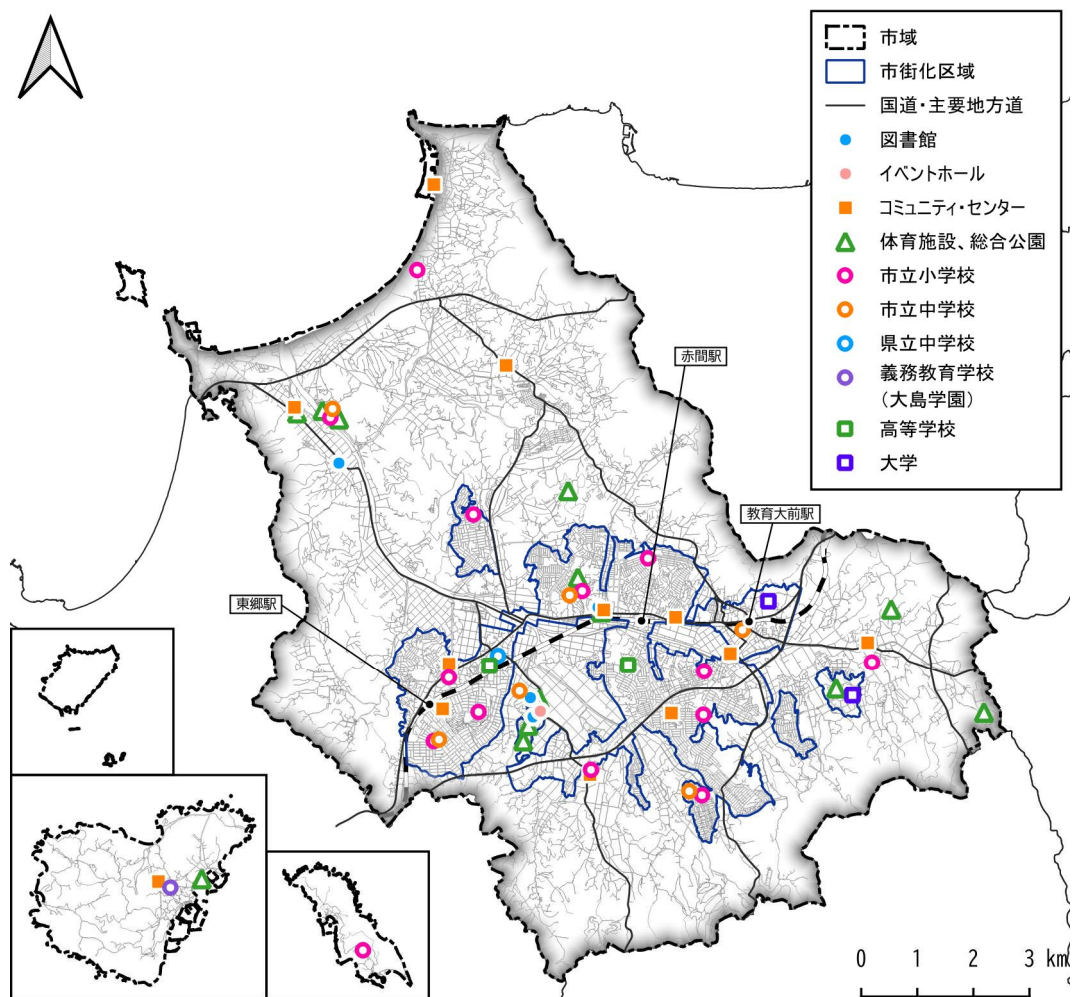
出典：各種公表データを基に作成（R5時点）

## 7) 教育文化機能

市内に教育文化機能を有する施設は58施設あり、その内訳は図書館が4施設、イベントホールが1施設、コミュニティ・センターが12施設、体育施設・総合公園が14施設、市立小学校が14施設、市立中学校が6施設、県立中学校が1施設、義務教育学校（大島学園）が1施設、高等学校が2施設、大学が2施設立地しています。

コミュニティ・センターは各コミュニティ区域に分布しており、体育施設は市全域に点在しているとともに、人口バランスに応じ小学校・中学校が立地しています。

【教育文化機能の分布状況】



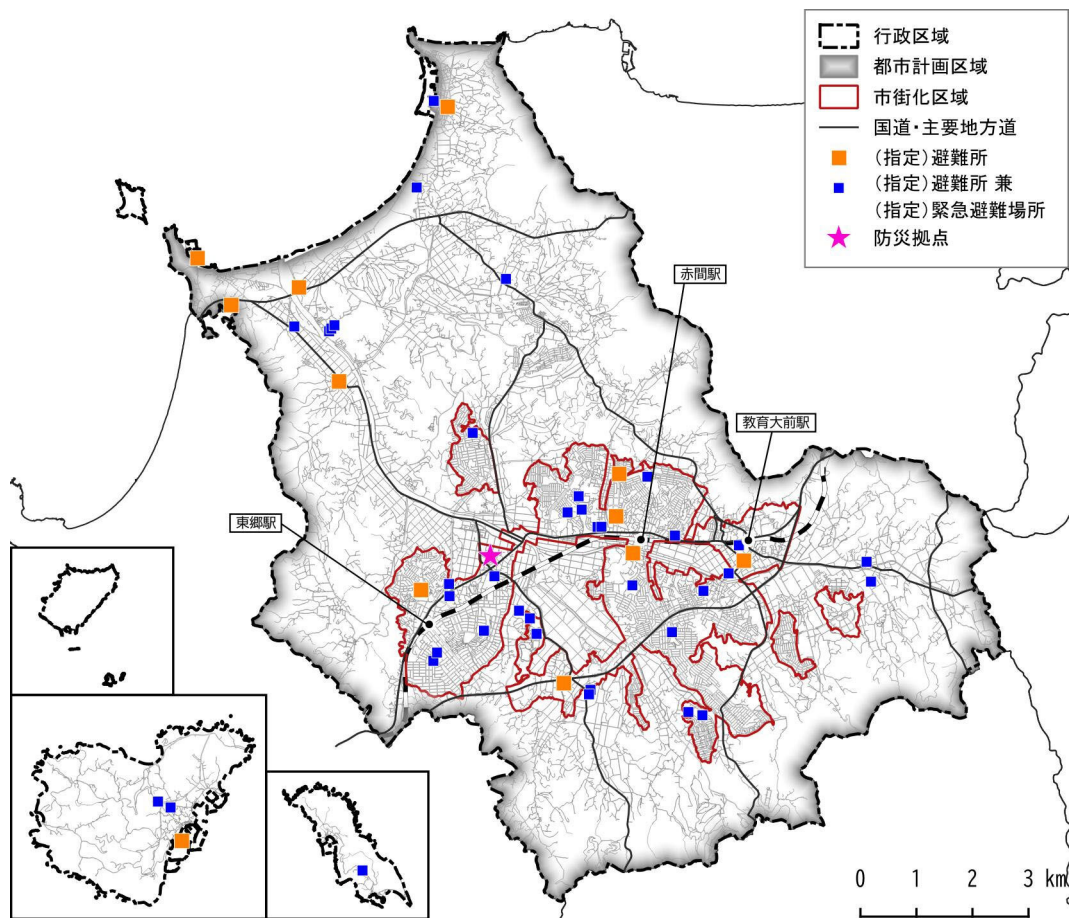
出典：各種公表データを基に作成（R5時点）

## (7) 災害の発生が懸念されるエリア

### 1) 避難状況

市内の避難所・防災拠点の立地状況をみると、(指定)避難所は12箇所、(指定)避難所兼(指定)緊急避難場所は38箇所、防災拠点は宗像市役所となっています。

【避難所・防災拠点の立地状況】

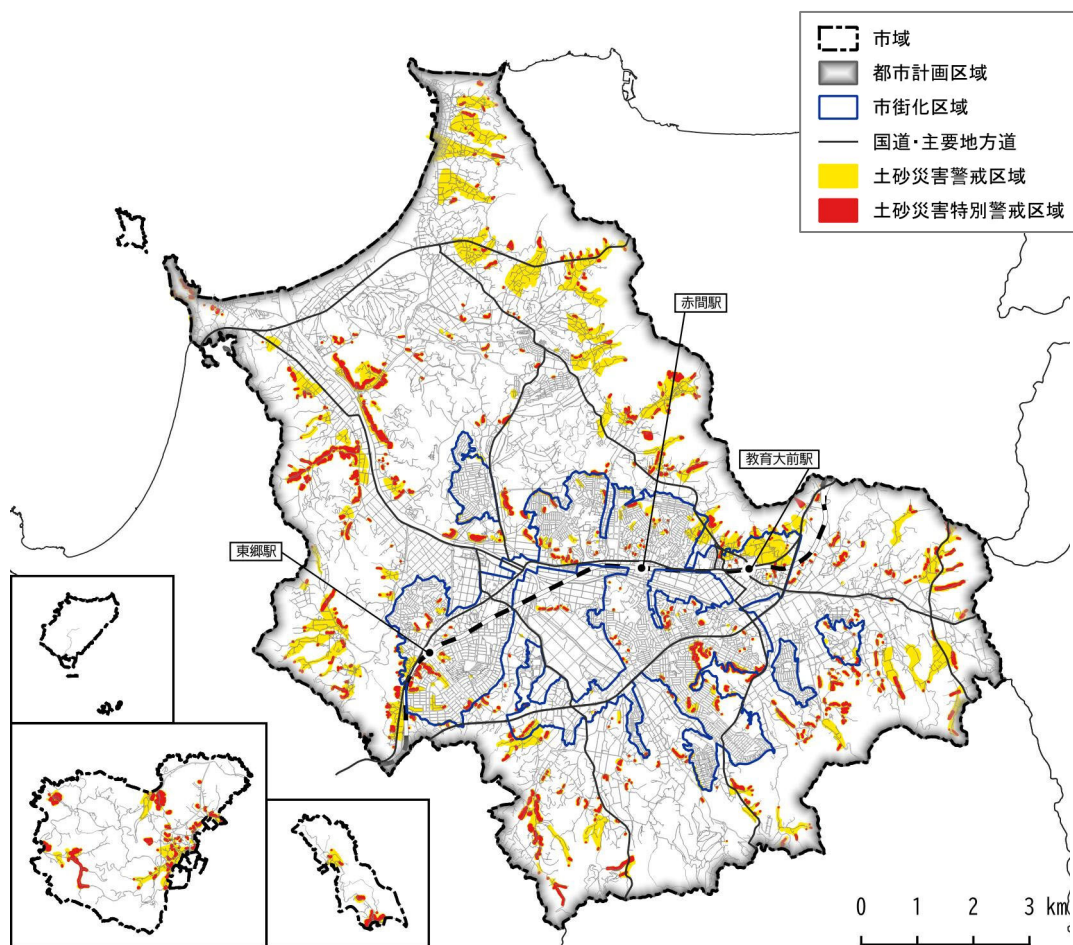


出典：都市計画基礎調査 (R4)

## 2) 土砂災害

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の多くは市街化調整区域に指定されています。

【土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定状況】



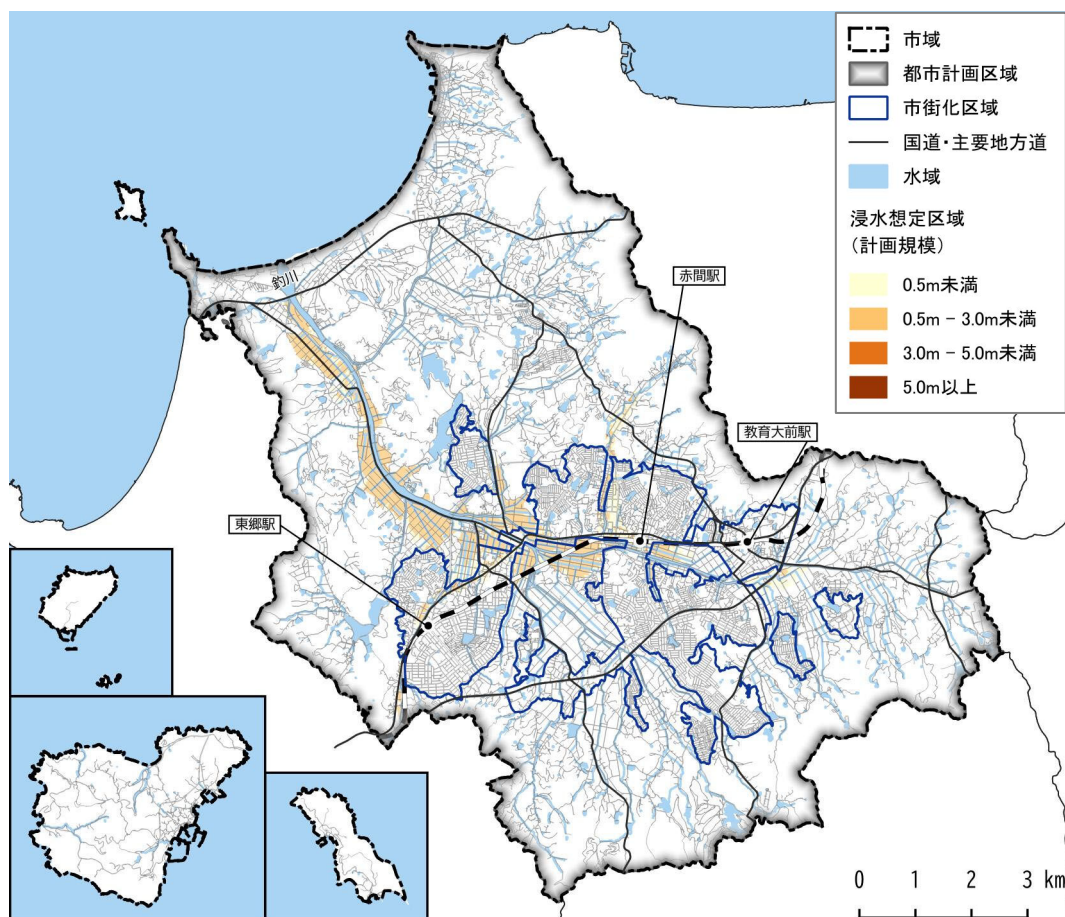
出典：福岡県土砂災害危険箇所マップ（R5 時点）

### 3) 洪水

計画規模の洪水浸水想定区域の指定状況を見ると、釣川沿いに浸水想定区域が指定されており、市街化区域内の JR 赤間駅西側において、0.5-3.0m未満の浸水が想定されています。

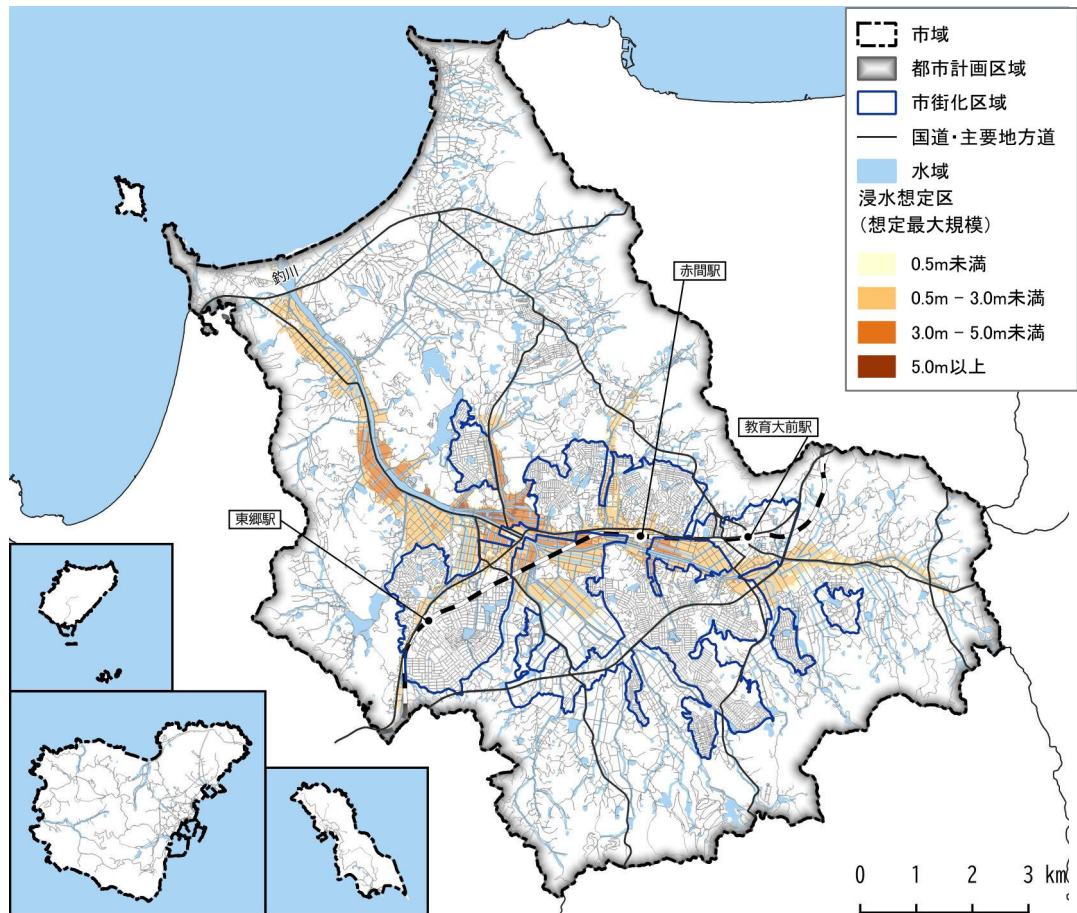
想定最大規模の浸水想定区域の指定状況を見ると、釣川沿いや JR 鹿児島本線沿いの一部、において浸水が想定されています。JR 赤間駅の西側においては 3.0m以上の浸水が想定されています。

【洪水浸水想定区域（計画規模）の指定状況】



出典：福岡県洪水浸水想定区域図（R5時点）

【洪水浸水想定区域（想定最大規模）の指定状況】

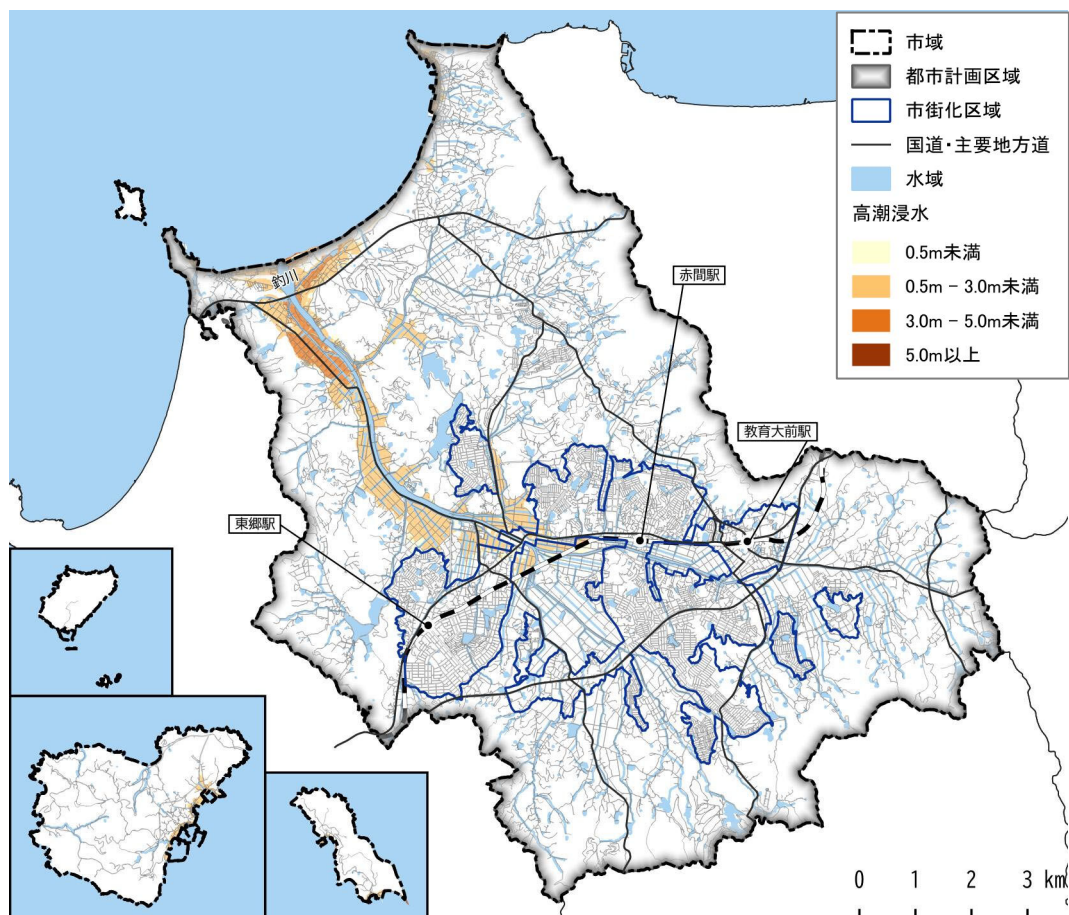


出典：福岡県洪水浸水想定区域図（R5時点）

## 4) 高潮

高潮の浸水想定区域指定状況を見ると、釣川沿いに浸水が想定されており、一部では3.0m以上の浸水が想定されています。

【高潮浸水想定区域の指定状況】

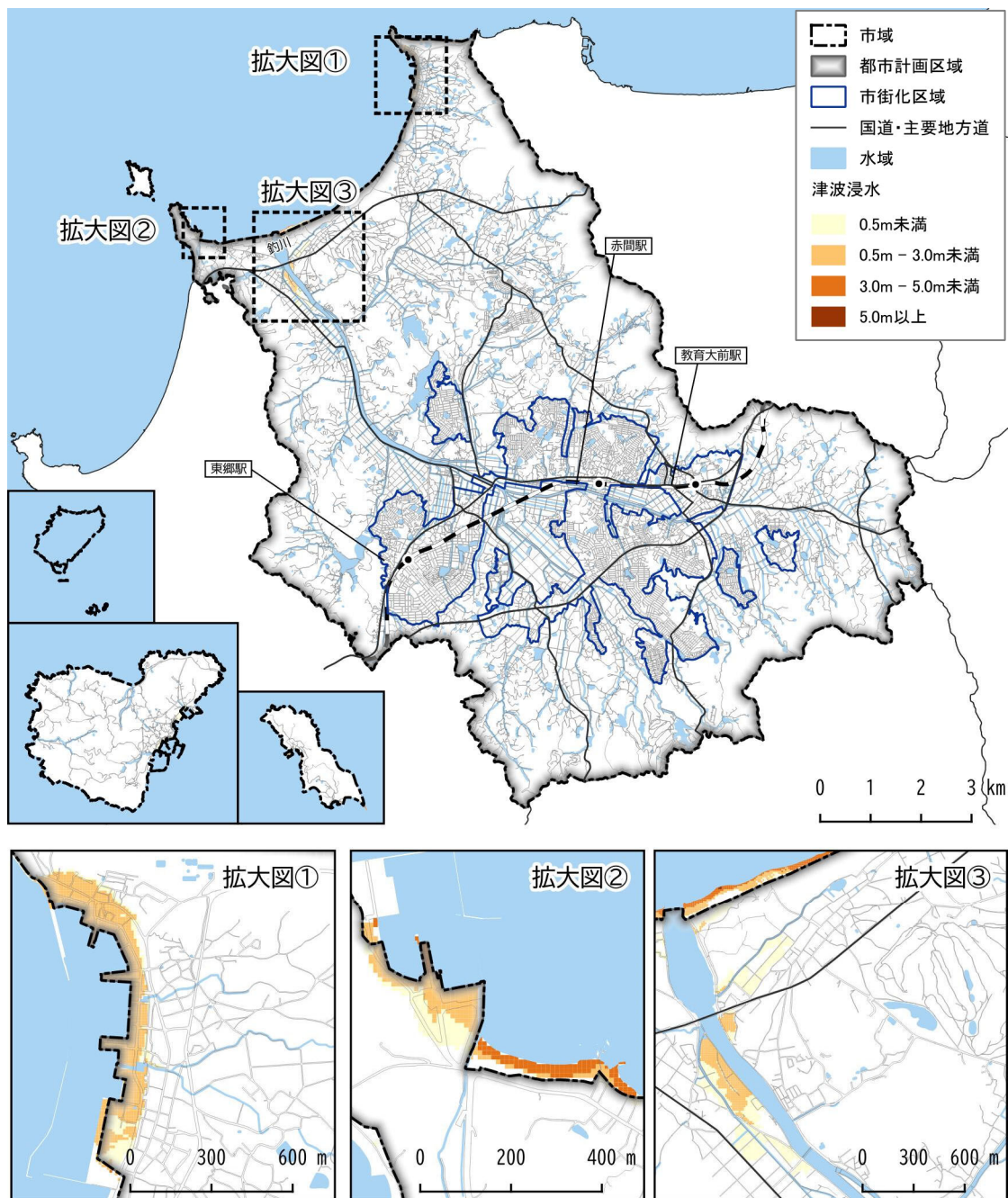


出典：福岡県高潮浸水想定区域図（R5時点）

## 5) 津波

津波の浸水想定区域の指定状況を見ると、沿岸部において浸水が想定されており、一部では3.0m以上の浸水が想定されています。

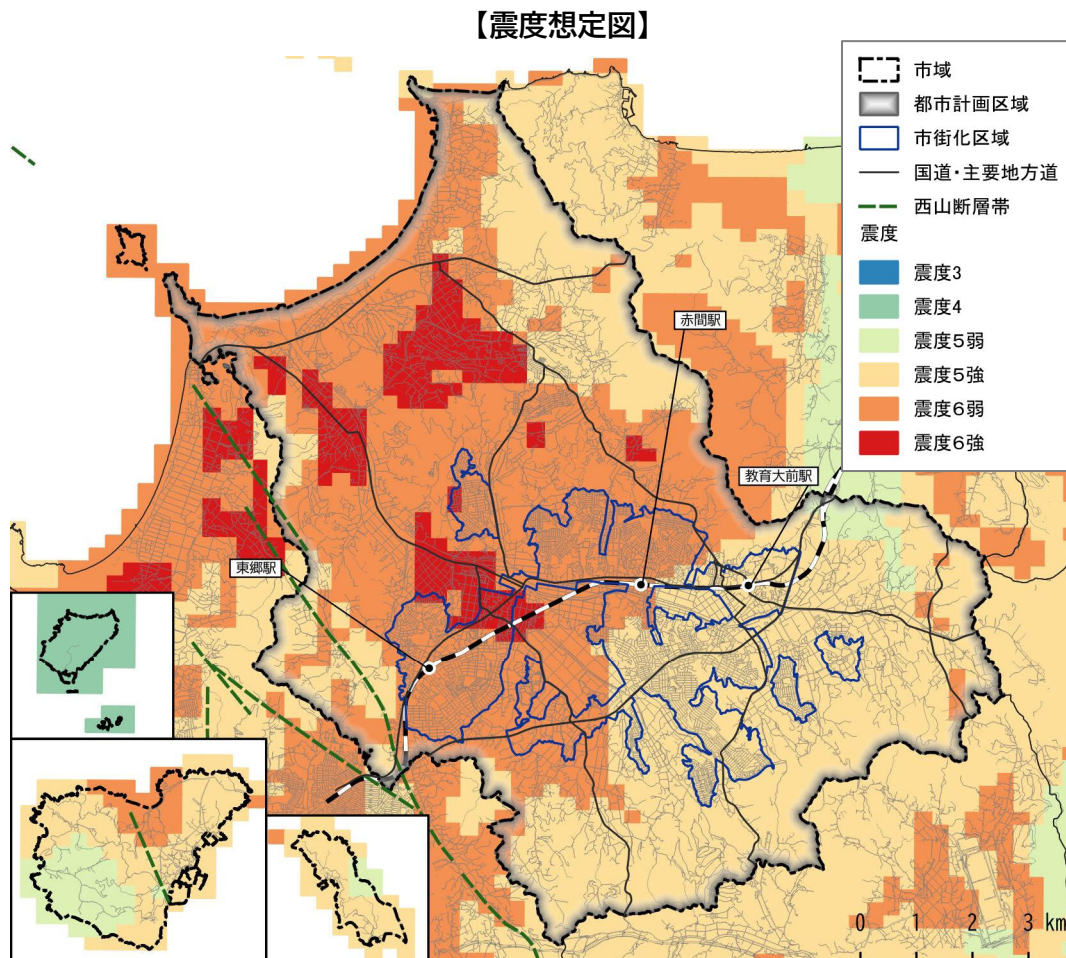
【高潮浸水想定区域の指定状況】



出典：福岡県津波浸水想定区域図（R5時点）

## 6) 地震

西山断層帯が市域の西側に通っており、市域の広い区域で震度5強以上の揺れが想定されています。



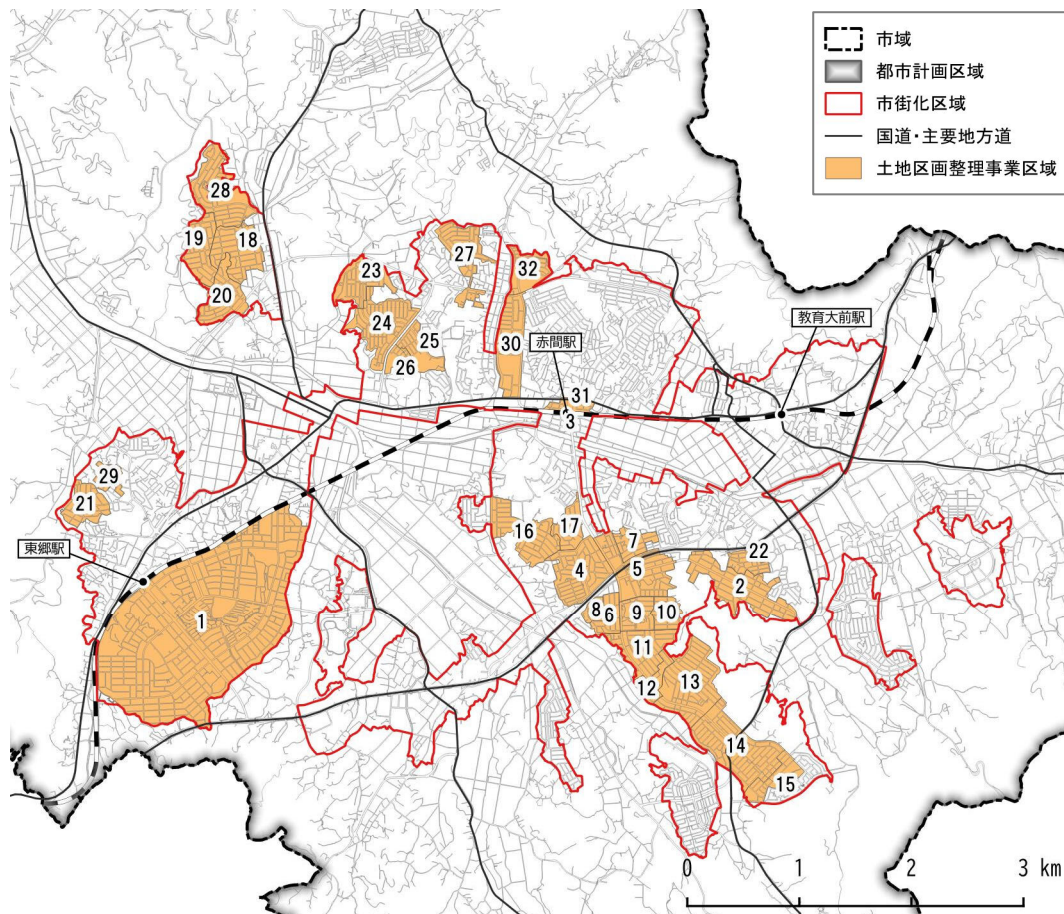
出典：都市計画基礎調査 (R4)

## (8) 都市基盤整備の状況把握

### 1) 土地区画整理事業区域

市内の32箇所で土地区画整理事業が実施されています。

【土地区画整理事業区域の状況】



出典：市資料（R5時点）

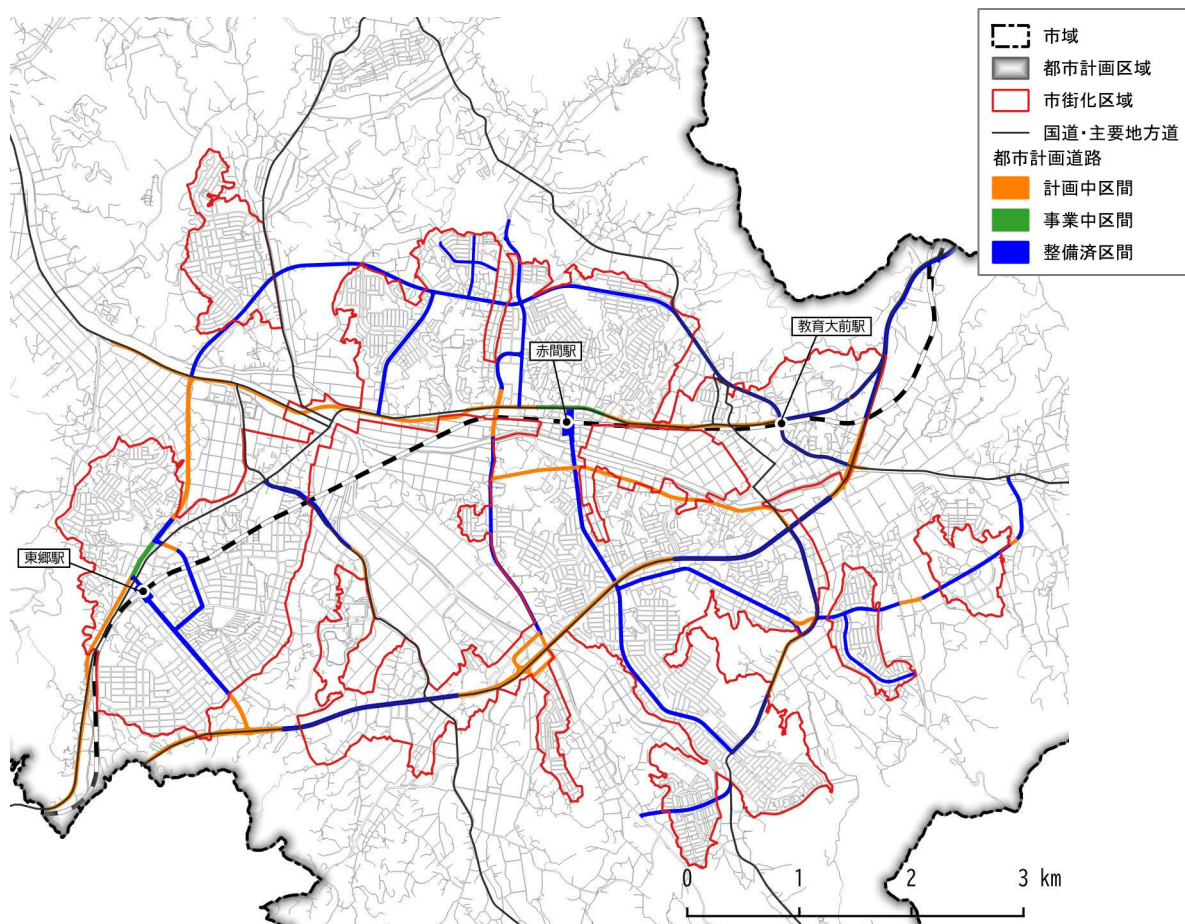
## 【土地区画整理事業一覧】

No.	事業名称	事業主体	事業年度	施行面積 (ha)
1	東郷	日本住宅公団	S41～S45	217.6
2	赤間	日本住宅公団	S42～S45	29
3	赤間駅裏	赤間駅裏土地区画整理組合	S42～S44	6.5
4	森林都市第1	森林都市(株)	S40～S44	19.5
5	森林都市第2	森林都市(株)	S41	13.9
6	森林都市第3	森林都市(株)	S41	6
7	森林都市第4	森林都市(株)	S43	7.9
8	森林都市第5	森林都市(株)	S43	3.6
9	森林都市第6	森林都市(株)	S44	14.9
10	森林都市第7	森林都市(株)	S43～S44	7.2
11	森林都市第8	森林都市(株)	S44～S46	15.1
12	森林都市第9	森林都市(株)	S46～S47	5.5
13	森林都市第10	森林都市(株)	S47～S50	28.4
14	森林都市第11	森林都市(株)	S55～S60	29
15	自由ヶ丘第12	森林都市(株)	H3～H6	22.9
16	自由ヶ丘	自由ヶ丘土地区画整理組合	S45～S46	19.8
17	自由ヶ丘・田久	森林都市(株) 他6人	S49～S51	7.4
18	河東第1	河東第1土地区画整理組合	S43～S46	17.8
19	河東第2	河東第2土地区画整理組合	S49～S51	14.1
20	河東第3	河東第3土地区画整理組合	S54～S61	12.8
21	大井	大井土地区画整理組合	S49～S53	11.4
22	徳重	徳重土地区画整理組合	S55	6.1
23	ネオポリス第1	大和団地(株) 他8人	S49～S57	13.6
24	ネオポリス第2	大和団地(株) 他13人	S56～S58	25.3
25	ネオポリス第3	大和団地(株) 他8人	S59～S60	9.7
26	ネオポリス第4	大和団地(株) 他9人	S60～S61	3.3
27	須賀浦	須賀浦土地区画整理組合	S60～H3	16.8
28	池浦	池浦土地区画整理組合	H5～H9	20.3
29	池ノ谷	池ノ谷土地区画整理組合	H8～H10	6.1
30	土穴須恵	土穴須恵土地区画整理組合	H10～H14	17.7
31	赤間駅北口	宗像市	H16～H24	3.6
32	くりえいと北	くりえいと北土地区画整理組合	H20～H24	10.9

## 2) 都市計画道路整備状況

市内の都市計画道路は21路線あり、そのうち4路線は計画中区間です。

【都市計画道路の整備状況】



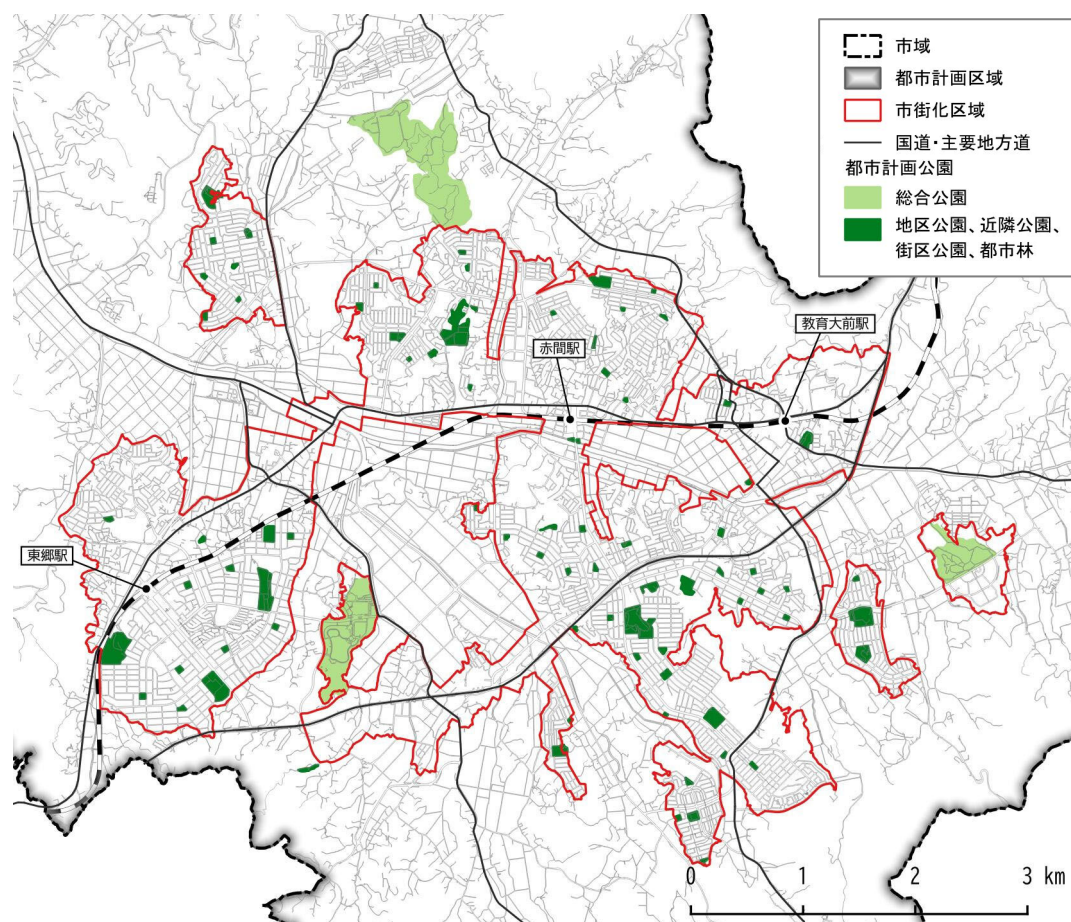
No	都市施設名称	都市計画決定事項	事業期間
1	3.3.10-1 国道3号線	L=8,952m W=25m	S38~S45
2	3.4.10-2 宗像福間線(赤間駅北口駅前広場含む)	L=10,910m W=18m 広場A=0.50ha	S61~
3	3.3.10-3 東郷駅丸線(東郷駅日の里口駅前広場含む)	L=1,300m W=25m 広場A=0.6ha	S40~H6
4	3.4.10-4 田熊日の里線	L=1,070m W=20m	S44~H3
5	3.4.10-5 赤間駅自由ヶ丘線(赤間駅南口駅前広場含む)	L=3,400m W=18m 広場A=0.83ha	S39~S55
6	3.4.10-6 徳重朝町線	L=2,300m W=18m	S56~
7	3.4.10-7 自由ヶ丘葉山線	L=1,900m W=18m	S45~S48
8	3.4.10-8 石丸河東線	L=7,150m W=16m	S57~
9	3.4.10-9 土穴朝町線	L=3,340m W=16m	S63~
10	3.4.10-10 土穴須恵線	L=1,740m W=16m	S56~
11	3.4.10-11 稲元河東線	L=1,260m W=16m	S56~H元
12	3.4.10-12 徳重曲線	L=2,870m W=16m	
13	3.4.10-13 宮田原町線	L=440m W=16m	
14	3.5.10-14 宗像玄海線	L=900m W=14m	
15	3.4.10-16 東郷駅前線(東郷駅宗像大社口駅前広場含む)	L=120m W=19m 広場A=0.32ha	
16	3.4.10-17 葉山武丸線	L=2,770m W=16m	S61~H8
17	3.5.10-18 広陵台富地原線	L=1,060m W=12m	S61~S62
18	3.4.10-19 朝町自由ヶ丘線	L=920m W=18m	S63~H2
19	3.4.10-20 光岡東郷線	L=1,670m W=12m	H16~
20	7.6.10-1 河原平原線	L=550m W=9m	S63~H2
21	7.6.10-2 井牟田須賀浦線	L=610m W=9m	S63~H2

出典：都市計画基礎調査(R4)

### 3) 都市計画公園整備状況

都市計画公園は87箇所あり、総合公園が4箇所、地区公園・近隣公園・街区公園・都市林が83箇所あります。

【都市計画公園の整備状況】

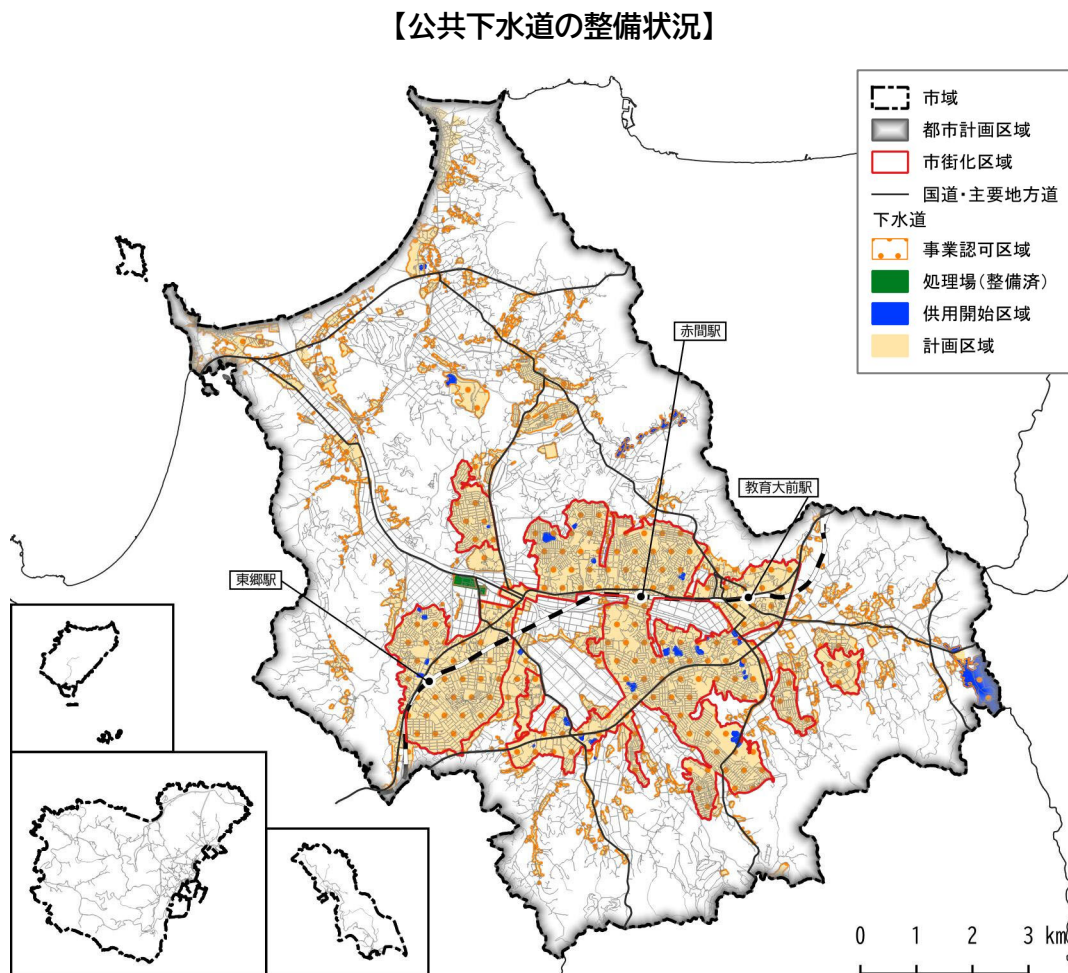


出典：都市計画基礎調査（R4）

#### 4) 公共下水道整備状況

市街化区域全域及び市街化調整区域の既存集落地を下水道計画区域に指定しており、その広い範囲で事業認可区域に指定しています。

公共下水道の整備率は92%、普及率は99.4%となっており、ほとんどの世帯に普及している状況です。



出典：都市計画基礎調査 (R4)

#### 【公共下水道の整備率】

	全体計画区域面積	事業認可区域面積	供用面積	整備率
公共下水道	2,857.9	2,683.0	2,629.2	92.0

出典：下水道課 (R5.12.12時点)

#### 【公共下水道の普及率】

	世帯数	供用区域戸数	普及率
宗像市	44,528	44,250	99.4%
市街化区域内	43,504	43,241	99.4%

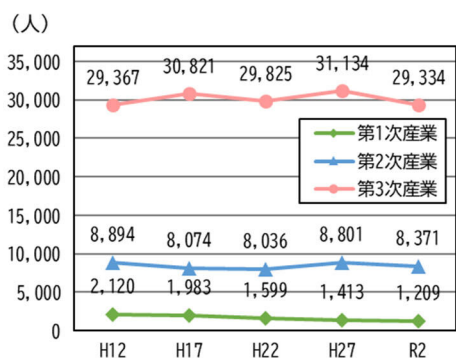
出典：下水道課 (R5.12.12時点)

## (9) 産業

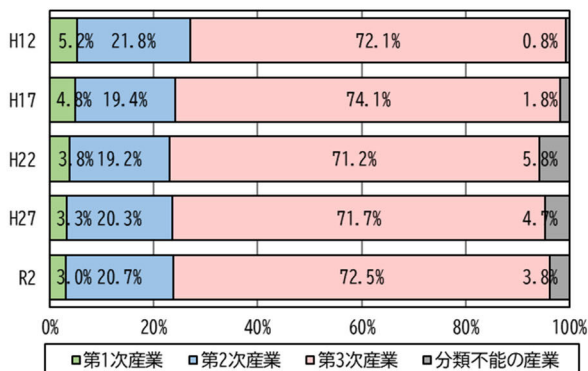
### 1) 産業3区分従業者数

産業3区分の従業者数は過去10年間ほぼ横ばいとなっています。各産業の割合推移は、第1次産業が減少傾向となっています。

【産業3区分の従業者数と割合の推移】



出典：国勢調査

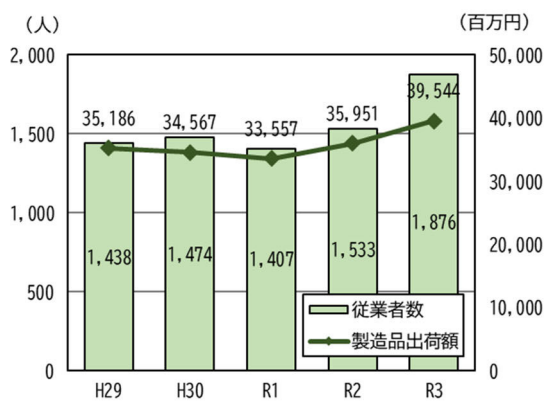


出典：国勢調査

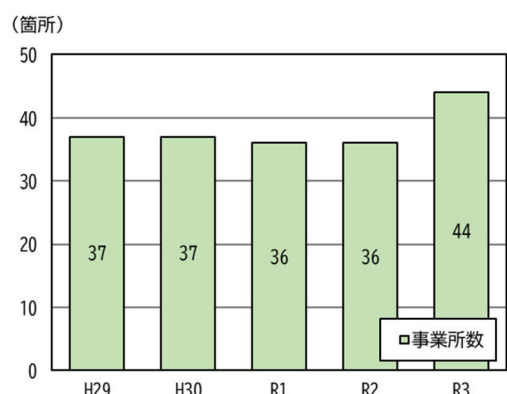
### 2) 工業の推移

平成29年から令和3年までの従業者数、製造品出荷額、事業所数の推移を見ると、従業者数が438人増加、製造品出荷額は約43.6億円増加しており、事業所数は7か所増加しています。

【工業の従業者数、製造品出荷額、事業所数の推移】



出典：工業統計調査

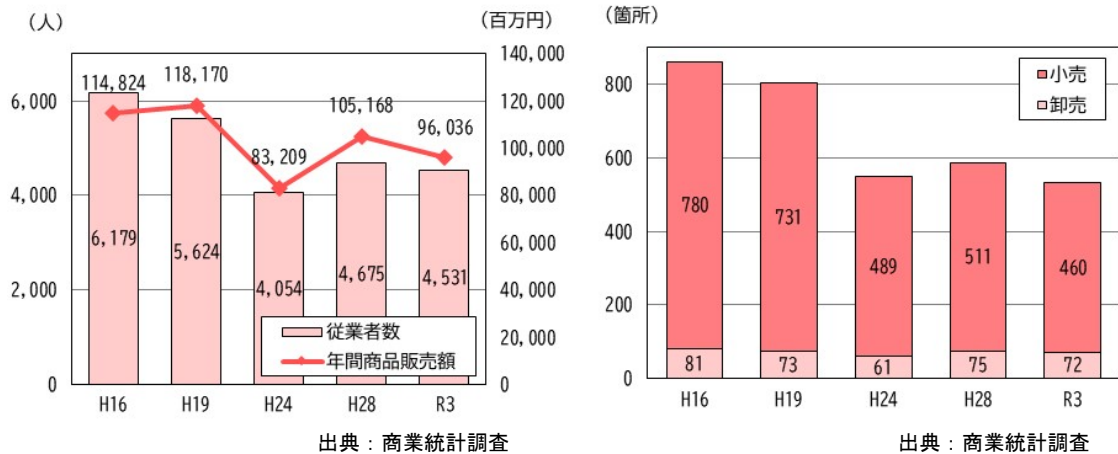


出典：工業統計調査

### 3) 商業の推移

令和3年現在、年間販売額は約960億円、事業所数は532箇所となっています。平成24年以降商業統計調査の調査方法が大幅に変更されたため、過年度との比較はできませんが、近年はともに減少傾向となっています。

【商業の従業者数、年間商品販売額、事業所数の推移】

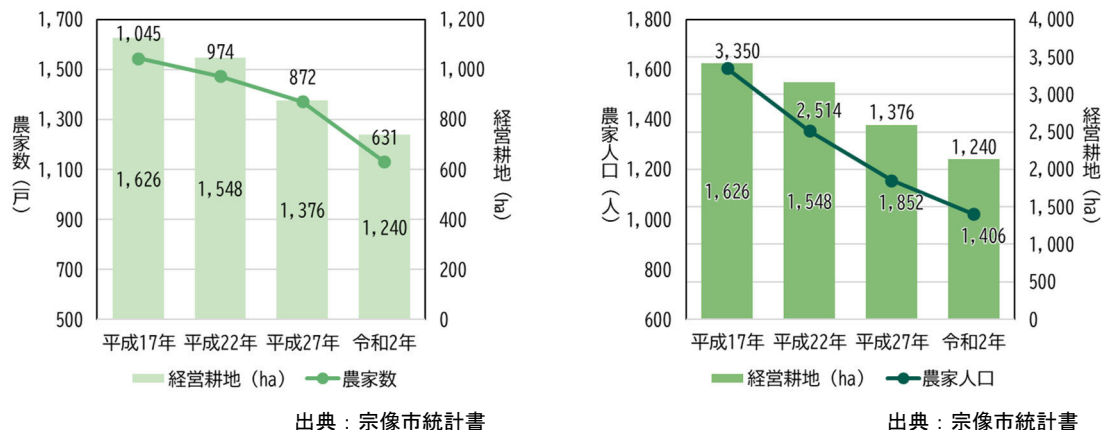


※商業統計調査については、平成24年以降調査設計の大幅な変更があったため以前の数値とは接続しない

### 4) 農業の推移

経営耕地面積は、令和2年現在1,240ha、農家数は631戸、農家人口は1,406人であり、ともに減少傾向となっています。

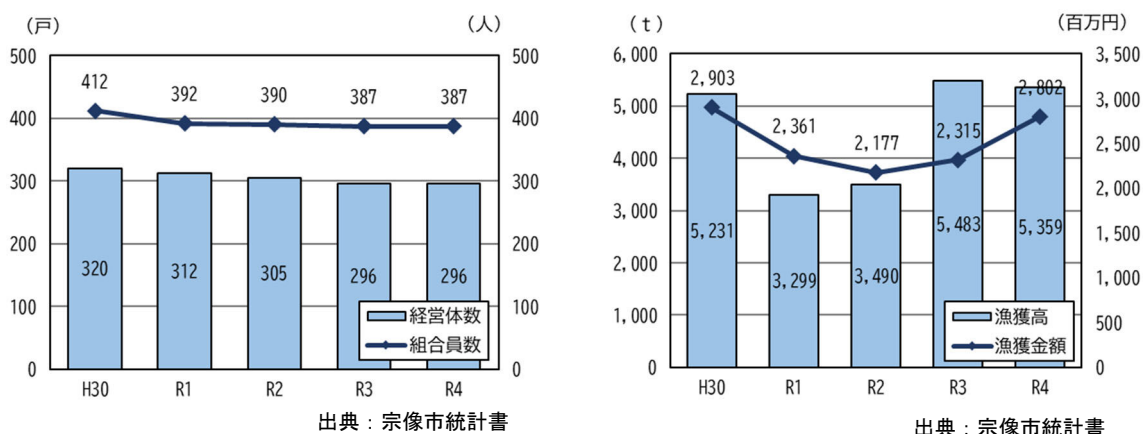
【農家数、農業人口の推移】



## 5) 漁業の推移

令和4年現在の（組合員数）は387人、漁業経営体数は296経営体、同年現在の漁獲高は県内2位の5,359トンです。漁業経営体数及び漁業就業者数は、平成30年から令和3年までは微減傾向にあります。令和3年から令和4年にかけては横ばいで推移しています。一方で漁獲高は、平成30年から令和元年にかけて減少傾向にあり、令和元年以降、令和3年にかけて増加傾向に転じましたが、その後令和3年から令和4年にかけては減少傾向にあります。また、漁獲金額は、令和3年までは漁獲高と同様の推移を示していますが、令和3年から令和4年にかけては増加傾向にあります。

【漁業就業者数、漁獲高の推移】

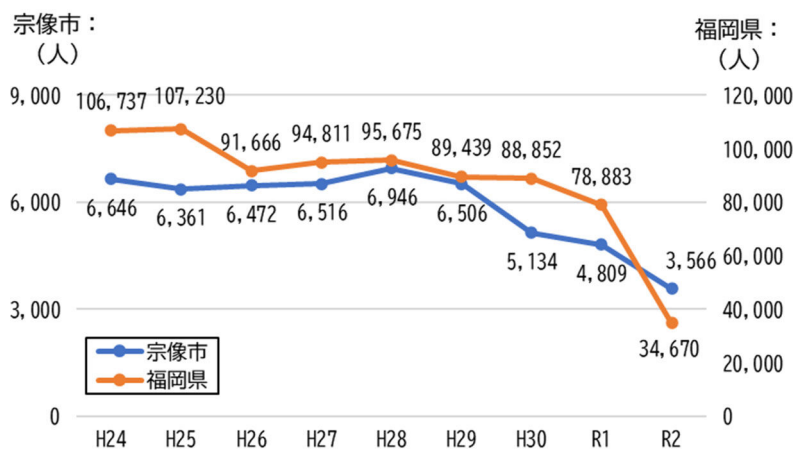


## 6) 観光入込客数の推移

宗像大社をはじめ、多くの観光資源を有する本市は、県内第3位の観光入込客数（平成29年時点）を誇っています。

平成30年以降は新型コロナウイルスの影響により、福岡県、宗像市ともに減少傾向となっていますが、県全体と比較すると宗像市の方が緩やかな減少幅となっています。

【観光入込客数の推移】



出典：宗像市統計書、宗像市統計書、平成24年地区別・市町村別入込客、福岡県観光入込客推計調査

## 1-2. 課題抽出にあたっての現況等の整理

課題の整理に先立ち、都市の現況や、関連する社会潮流について整理します。

本市の現況 ※詳細は「現況整理」参照		P	社会潮流
①人口・世帯	(1) 人口の推移	さらなる人口減少、高齢化の進行が見込まれる。※年少人口率は微減	9
	(2) 人口密度	市街化区域は高い人口密度を保つ見込みであるが、市街化調整区域では低密度化が継続する見込み。	10
	(3) 人口増減	市街化区域では 200 人以上の増加が見込まれる箇所がある一方で、S40~50 年代に開発された住宅団地等においては 100 人以上の減少が見込まれる箇所がある。	11
	(4) 世帯数	全国的な傾向と同様に、世帯数は増加傾向にあるが、1 世帯当たりの人員は減少傾向にある。	12
	(5) DID 区域	DID 面積は増加傾向にあるが、DID 区域内人口密度は減少傾向にある。	13
②土地利用	(1) 土地利用現況	市街化区域を中心に住宅地が形成される一方で、市街化調整区域の約 8 割は自然的土地利用が残っている。	14, 15
	(2) 建物利用現況	住宅の割合が高く、商業施設や店舗併用住宅は、駅周辺や主要道沿道に多く立地している。	16
	(3) 空家	本市の空家率は全国平均値よりも低くなっている（※宗像市の調査時点：令和 4 年、全国の調査時点：平成 30 年）が、大島地区、岬地区では空家率が高くなっている。	17
	(4) 地域地区等	住居系の用途地域の割合が高くなっているが、駅周辺においては商業系、国道 3 号周辺や県道 69 号沿線の一部においては準工業地域に指定している。	18
	(5) 農業系区域	市街化調整区域の広い範囲に農業振興地域を指定しており、良好な営農環境の保全に努めている。	19
③公共交通の状況	(1) 鉄道（広域交通）	博多駅まで特急列車で最速 20 分、小倉駅まで特急列車で最速 24 分で結ばれており、主要な都市へのアクセス性が高い。	20
	(2) 路線バス（広域交通）	赤間営業所と天神を結ぶ路線は利便性が高いとされる片道 30 本/日以上運行されており、赤間急行線の一部は公共交通軸に位置づけられている。	21
	(3) 路線バス・航路	路線バスは市内の主要な目的地まで運行しており、日の里地区では A I を活用したオンデマンドバスが運行している。神湊～大島・地島を結ぶ航路は 6~7 便/日運行している。	22
	(4) 交通分担率	自家用車の利用割合が増加しており、福岡県全体と比較すると自家用車への依存割合が高い。	23
④都市機能分布状況	(1) 行政機能・公共施設	東郷地区に集積している。	24
	(2) 医療機能	鉄道駅や住宅団地の周辺、幹線道路沿いに多く立地している。	25
	(3) 介護福祉機能	大部分は市街化区域内に立地しているが、市街化調整区域にも分散して立地している。	26
	(4) 子育て機能	人口分布等に応じて適正に配置されている。	27
	(5) 商業機能	大部分は市街化区域内に立地しているが、一部のホームセンターとコンビニエンスストアは市街化調整区域にも分散して立地している。	28
	(6) 金融機能	大部分は市街化区域内に立地しているが、一部の郵便局・農協・漁協が市街化調整区域にも分散して立地している。	29
	(7) 教育文化機能	体育施設が市全域に分散して立地しているとともに、人口分布等に応じて小学校・中学校が適正に配置されている。	30
⑤災害	(1) 避難所	人口分布等に応じて市内各所に緊急避難場所、避難所が適正に配置されている。	31
	(2) 土砂災害	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の多くは市街化調整区域に指定されており、約 4,000 棟の住宅が立地している。	32
	(3) 洪水	JR 赤間駅西側において垂直避難が困難とされる 3.0m 以上の浸水想定区域が指定されており、計画規模の 3.0m 以上の浸水想定区域内に住宅の立地は見られないが、想定最大規模の 3.0m 以上の浸水想定区域内には約 100 棟の住宅が立地している。	33, 34
	(4) 高潮	釣川沿いで浸水が想定されるなか、一部では垂直避難が困難とされる 3.0m 以上の浸水想定区域が指定されている箇所もあり、約 40 棟の住宅が立地している。	35
	(5) 津波	沿岸部において浸水が想定されるなか、垂直避難が困難とされる 3.0m 以上の浸水想定区域が指定されている箇所もあるが、住宅の立地は見られない。	36
	(6) 地震	西山断層が市域西側に通っており、市域の広い範囲で進度 5 強以上の揺れが想定される。	37
⑥都市基盤整備	(1) 土地区画整理事業	市内の 32 箇所で行われており、地域の特性に応じた良好な住環境等が形成されている。	38, 39
	(2) 都市計画道路整備	21 路線あり、うち 4 路線は計画中区間となっており、事業化の目途が立っていない状況である。	40
	(3) 都市計画公園整備	総合公園が 4 箇所、地区公園・近隣公園・街区公園・都市林が 83 箇所あり、都市公園面積の標準とされる 1 人あたり 10 m <sup>2</sup> 以上が確保されている。	41
	(4) 公共下水道整備状況	整備率は 92%、普及率は 99.4%であり、ほとんどの世帯に普及している。	42
⑦産業	(1) 産業 3 区分従業者数	ほぼ横ばいで推移するなか、第 1 次産業が一貫して減少傾向にある。	43
	(2) 工業の推移	従業者数、製造品出荷額ともに減少している一方で、事業所数は 7 箇所増加している。	43
	(3) 商業の推移	近年は従業者数、年間販売商品額、事業所数ともに減少傾向にある。	44
	(4) 農業の推移	経営耕地面積、農家数、農家人口ともに減少傾向にある。	44
	(5) 漁業の推移	就業者数、漁獲高は年によって上下するが総じて減少傾向にある。一方で、漁獲額は近年増加傾向にある。	45
	(6) 観光入込客数の推移	コロナ禍で減少傾向にあるが、減少率は県平均と比べて緩やかな状況である。	45

### 【全国的な社会情勢の変化】

- ◇本格的な人口減少・高齢化社会の到来 (★★☆)
- ◇新型コロナウイルス感染症を契機とした人々の生活様式の変化、ニーズの多様化 (★★)
- ◇ウェルビーイング（幸福、健康など）の重視
- ◇地球温暖化等、地球規模での環境問題の深刻化 (★★☆)
- ◇大規模な自然災害の激甚化・頻発化 (★★☆)



### 【まちづくりの動向】

- ◇コンパクト・プラス・ネットワークの深化 (★☆)
- ◇既存ストックの活用促進 (★☆)
- ◇居心地がよく歩きたくなる通りの形成 (★)
- ◇オープンスペースの有効活用・充実 (★★)
- ◇職住近接のまちづくりの推進 (★)
- ◇官民連携まちづくりの推進 (★☆)
- ◇ICT 等の情報通信技術の急速な進展 (★☆)
- ◇自動運転バスやデマンド交通、MaaS、シェアサイクルなど多様な交通手段の確保 (☆)
- ◇観光交流の拡大 (★★☆)
- ◇グリーンインフラの取組推進 (★)
- ◇居住の安全の確保、災害ハザードエリアから安全なまちなかへの移転・誘導の推進 (★★)
- ◇流域全体での治水対策の推進 (★)

### 【上記項目の上位計画への位置付け確認】

- ◆国土利用計画(全国計画)第6次(★)
- ◆福岡都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(★)
- ◆第2次宗像市総合計画 後期基本計画(☆)

左記の現況整理をこまえた課題・分野別の対応方針の整理

## 1-3. 本市の課題

<項目>	<強み>	<弱み>
人口	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化区域を中心に将来にわたり都市機能を下支えする一定の人口集積を保持</li> <li>○人口減少が予測されるものの急激な変化はなく緩やかに進行する見込み</li> <li>○公共交通サービスや生活利便施設の立地を下支えする一定の人口集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○緩やかな人口減少が見込まれるなか、人口密度の低下が顕著なエリアの存在</li> <li>○R22年以降、3人に1人が高齢者となる</li> </ul>
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○良好な住宅団地が形成</li> <li>○住宅を中心に歴史や文化等の地域資源が調和した土地利用が形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅周辺の市街地においても空き家率が増加</li> <li>○市街化区域が拡散しておりコンパクトではない</li> </ul>
公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道や急行バスの運行により利便性が高く、福岡都市圏及び北九州都市圏へのアクセス性が高く、一部区間は公共交通軸に位置付け</li> <li>○中心市街地と郊外を結ぶ路線バス、それを補完するコミュニティバス・ふれあいバス等が充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域において公共交通の空白地域が存在</li> <li>○自家用車に対する依存度が高いため、路線の減少・廃止による公共交通サービス低下の懸念</li> </ul>
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化区域を中心に各種都市機能が立地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人口減少等を背景とした市街化調整区域における既存集落の衰退、生活利便性の低下</li> </ul>
災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化区域や既存集落地において避難所を指定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○徒歩圏内に避難所が立地していない箇所が存在</li> <li>○市街化区域において土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、浸水リスクが高いエリアが存在</li> <li>○開発ポテンシャルが高い区域における災害リスクの存在</li> </ul>
都市基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東西を横断する国道3号及び国道495号、南北は主要地方道等の広域的な幹線道路が充実</li> <li>○生活に身近な範囲で都市公園が配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未整備の都市計画道路の存在</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○宗像大社や道の駅むなかたをはじめ、観光入込客数が多い</li> <li>○製造品出荷額及び漁獲額が増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農家数及び農家人口などが年々減少傾向</li> </ul>

## 1-4. 分野別の対応方針

課題を踏まえた、分野別で取り組むべき対応方針を整理します。

分野	課題の整理		分野別の対応方針
	強みを伸ばす視点	弱みを克服する視点	
共通	○人口減少が予測されるものの急激な変化はなく、全国的な傾向に比べると緩やかに進行する見込み	○緩やかな人口減少が見込まれるなか、人口密度の低下が顕著なエリアの存在 ○R22年以降、3人に1人が高齢者となる	-
土地利用	○良好な住宅団地が形成 ○住宅を中心に歴史や文化等の地域資源が調和した土地利用が形成 ○宗像大社や道の駅むなかたをはじめ、観光入込客数が多い ○東西を横断する国道3号及び国道495号、南北は主要地方道等の広域的な幹線道路が充実 ○製造品出荷額及び漁獲額が増加傾向	○駅周辺の市街地においても空き家率が増加 ○市街化区域が拡散しておりコンパクトではない ○市街化調整区域において公共交通の空白地域が存在 ○未整備の都市計画道路の存在 ○開発ポテンシャルが高い区域における災害リスクの存在 ○人口減少等を背景とした市街化調整区域における既存集落の衰退、生活利便性の低下 ○農家数及び農家人口などが年々減少傾向	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コンパクト・プラス・ネットワークのさらなる深化</li> <li>◆中心的な役割を担う赤間駅周辺等のさらなる拠点性・利便性の向上</li> <li>◆さらなる高齢化の進展に備えた医療施設や高齢者福祉施設等の機能充実</li> <li>◆地域特性を生かした多様な暮らし方に応じた住環境の創出</li> <li>◆空き家や空き地等の既存ストックの活用を視野に入れたまちづくりの推進</li> <li>◆地区計画等の活用による良好な居住環境の保全・創出</li> <li>◆既存ストック（日の里団地等）を最大限に活かした、多様な主体との共創</li> <li>◆周辺環境との調和に配慮した新たな産業基盤の創出</li> <li>◆市街化調整区域における、自然環境と都市環境が調和する土地利用の保全</li> <li>◆多面的な機能を有する農地の保全・活用</li> </ul>
都市施設等	○鉄道や急行バスの運行により利便性が高く、福岡都市圏及び北九州都市圏へのアクセス性が高く、一部区間は公共交通軸に位置付け ○中心市街地と郊外を結ぶ路線バス、それを補完するコミュニティバス・ふれあいバス等が運行 ○東西を横断する国道3号及び国道495号、南北は主要地方道等の広域的な幹線道路が充実（再掲） ○生活に身近な範囲で都市公園が配置	○自家用車に対する依存度が高いため、バス路線の減少・廃止による公共交通サービス低下の懸念 ○未整備の都市計画道路の存在（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市の産業経済活動を支える広域的な道路ネットワークの形成</li> <li>◆ユニバーサルデザインの推進による快適な歩道・自転車走行空間の創出</li> <li>◆居住地における狭い道路の拡幅整備及び安全対策の推進</li> <li>◆高齢化に伴う公共交通需要の高まりに対応する駅のバリアフリー化の推進、バス路線の維持</li> <li>◆多様なニーズに対応するICTを活用した移動しやすい都市環境の形成</li> <li>◆円滑な乗り継ぎなどを可能にする交通結節点の機能強化</li> <li>◆都市施設の適正な配置・維持管理の推進</li> <li>◆公共施設の老朽化に伴う統廃合・集約の推進</li> <li>◆公共施設の統廃合・集約に伴う跡地の有効活用</li> <li>◆緑のネットワークの構築などによる生態系を考慮した生物多様性の保全と創出</li> <li>◆Park-PFIなどの導入による新たな公園の活用</li> <li>◆誰もが安全・安心して利用できるインクルーシブな公園づくり</li> <li>◆長寿命化に基づく公園や緑地の計画的な維持管理</li> </ul>
都市環境形成	○市街化区域や既存集落地において避難所を指定 ○公共交通サービスや生活利便施設の立地を下支える一定の人口集積 ○市街化区域を中心に各種都市機能が立地 ○市街化区域を中心に将来にわたり都市機能を下支える一定の人口集積を保持 ○良好な住宅団地が形成（再掲）	○徒歩圏内に避難所が立地していない箇所が存在 ○市街化区域において土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域、浸水リスクが高いエリアが存在 ○開発ポテンシャルが高い区域における災害リスクの存在（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化財及び地域特性に応じた多様な景観資源の保全・活用による観光交流拠点の形成</li> <li>◆魅力ある景観資源を生かした回遊性の向上</li> <li>◆住民参加による地域の魅力ある景観形成</li> <li>◆災害ハザードエリアにおけるハード・ソフト両面からの対策</li> <li>◆避難路や緊急輸送路、避難所となる道路・施設等のインフラの強靱化</li> <li>◆建築物の不燃化・耐震化の促進</li> <li>◆通学路などにおける安全な歩行空間の確保</li> <li>◆災害リスクの高い地域における移転促進</li> <li>◆広域的な連携による流域治水の推進</li> <li>◆防災や減災に資するICTを活用した強靱な都市環境の形成</li> <li>◆コンパクトシティの形成による環境負荷の少ない都市構造の実現</li> <li>◆エネルギー利用の効率化</li> <li>◆自立分散型エネルギーの導入促進</li> <li>◆環境負荷の少ない次世代交通の導入</li> </ul>

## 第2章 都市づくりの目標と基本方針

---



## 第2章 都市づくりの目標と基本方針

### 2-1. 計画改定の視点

前章の課題と分野別の対応方針を踏まえ、本計画の改定の視点を整理します。

(1) 計画改定の視点(案)

分野別の対応方針	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コンパクト・プラス・ネットワークのさらなる深化</li> <li>◆中心的な役割を担う赤間駅周辺等のさらなる拠点性・利便性の向上</li> <li>◆さらなる高齢化の進展に備えた医療施設や高齢者福祉施設等の充実</li> <li>◆地域特性を生かした多様な暮らし方に応じた住環境の創出</li> <li>◆空き家や空き地等の既存ストックの活用を視野に入れたまちづくりの推進</li> <li>◆地区計画等の活用による良好な居住環境の保全・創出</li> <li>◆既存ストック(日の里団地等)を最大限に活かした、多様な主体との共創</li> <li>◆周辺環境との調和に配慮した新たな産業基盤の創出</li> <li>◆市街化調整区域における、自然環境と都市環境が調和する土地利用の保全</li> <li>◆多面的な機能を有する農地の保全・活用</li> </ul>
都市施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市の産業経済活動を支える広域的な道路ネットワークの形成</li> <li>◆ユニバーサルデザインの推進による快適な歩道・自転車走行空間の創出</li> <li>◆居住地における狭あい道路の拡幅整備及び安全対策の推進</li> <li>◆高齢化に伴う公共交通需要の高まりに対応する駅のバリアフリー化の推進、バス路線の維持</li> <li>◆多様なニーズに対応するICTを活用した移動しやすい都市環境の形成</li> <li>◆円滑な乗り継ぎなどを可能にする交通結節点の機能強化</li> <li>◆都市施設の適正な配置・維持管理の推進</li> <li>◆公共施設の老朽化に伴う統廃合・集約の推進</li> <li>◆公共施設の統廃合・集約に伴う跡地の有効活用</li> <li>◆緑のネットワークの構築などによる生態系を考慮した生物多様性の保全と創出</li> <li>◆Park-PFIなどの導入による新たな公園の活用</li> <li>◆誰もが安全・安心して利用できるインクルーシブな公園づくり</li> <li>◆長寿命化に基づく公園や緑地の計画的な維持管理</li> </ul>
都市環境形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆文化財及び地域特性に応じた多様な景観資源の保全・活用による間交流拠点の形成</li> <li>◆文化財及び地域特性に応じた多様な景観資源の保全・活用</li> <li>◆魅力ある景観資源を生かした回遊性の向上</li> <li>◆住民参加による地域の魅力ある景観形成</li> <li>◆災害ハザードエリアにおけるハード・ソフト両面からの対策</li> <li>◆避難路や緊急輸送路、避難所となる道路・施設等のインフラの強靱化</li> <li>◆建築物の不燃化・耐震化の促進</li> <li>◆通学路などにおける安全な歩行空間の確保</li> <li>◆災害リスクの高い地域における移転促進</li> <li>◆広域的な連携による流域治水の推進</li> <li>◆防災や減災に資するICTを活用した強靱な都市環境の形成</li> <li>◆コンパクトシティの形成による環境負荷の少ない都市構造の実現</li> <li>◆エネルギー利用の効率化</li> <li>◆自立分散型エネルギーの導入促進</li> <li>◆環境負荷の少ない次世代交通の導入</li> </ul>

計画改定の視点(案)

**視点1 コンパクト・プラス・ネットワークの深化と拠点性の向上**

- ◇現行の拠点機能を強化しつつ、本格的な高齢化社会の到来に対応するため、生活に身近な範囲における新たな拠点を設定するとともに、拠点間の公共交通等による交通ネットワークづくりによる連携強化、各種機能の相互補完を図る。
- ◇赤間駅や東郷駅をはじめとする駅周辺の拠点については、多様な都市機能の集積などによりにぎわいや利便性を高めるとともに、個性や魅力をさらに磨き上げ、若者世代をひきつける拠点形成を図る。

**視点2 地域特性を活かした、戦略的な土地利用の推進による市の活力創造**

- ◇郊外部における適正な土地利用の規制と誘導により、周辺の農地や集落等の環境との調和を図りつつ、広域交通のポテンシャルを活かした、地域産業活性化に資する工場誘致の用地確保を図る。
- ◇市街化調整区域等における無秩序な土地利用の改廃を抑制しつつ、災害リスク等を考慮した上で、地区計画制度の活用等により、持続可能な地域づくりを目指す。

**視点3 既存ストックを最大限に活かした、多様な主体との共創による持続可能な都市の実現**

- ◇郊外部の住宅団地の多くは、建物の老朽化や住民の高齢化が進行しており、建て替えの時期を迎えている。これらの状況を好機と捉え、多様な世代が住み続けられる住環境への再生を図る。
- ◇これまで培ってきた公共施設等を将来にわたり有効に活用するため、公共施設の長寿命化・統廃合・集約化等により、効率的な維持管理と効果的な機能強化を図る。
- ◇道路空間や公園等の公共空間については、官民連携も視野に入れて一体的に活用することで、多様な人々の活発な交流を促しにぎわう場としての創出を図る。
- ◇人口減少とともに今後も増加が懸念される空き家や空き地については、適正な管理に努めるとともに、地域コミュニティの維持やにぎわいの創出など、地域課題の解消に向けて有効活用を図る。

**視点4 激甚化・頻発化する自然災害、地球温暖化への対応**

- ◇災害リスクが高い地域については、防災対策の強化を図るとともに、土地利用やリスクの状況に応じて、開発規制や災害リスクの低い地域への緩やかな誘導を図る。
- ◇自助・共助といった行動が命を守るための基本的な行動となることから、災害情報の伝達や自主防災組織の設立・取組を支援する。
- ◇地球温暖化の防止に向けて、市民・事業者・行政が一体となって、ゼロカーボンシティの実現を目指す。

**視点5 多彩な自然・歴史文化資源を活かした観光交流拠点の形成**

- ◇大島、地島、沖ノ島、勝島の島々、豊かな自然環境、宗像大社等の世界遺産、鎮国寺などの歴史的環境資源、道の駅等観光ストックを活かした観光拠点づくりによる交流人口の拡大を図る。
- ◇多彩な自然・歴史資源を活かし、人々を惹きつける観光拠点を形成するとともに、市内や周辺都市との交流・連携を促進することで、地域経済の活性化を図る。
- ◇市民・事業者・行政が一体となり、地域資源を保全・活用する取り組みを推進する。



## (2) 将来都市構造

### 1) 現行計画における中心拠点および拠点、地域中心の検証《都市機能の集積状況》

中心拠点及び拠点、地域中心については、一定の都市機能が集積している状況を確認

#### 【次期計画においても現行計画における拠点を継承】

※拠点の名称については、役割を明確に区分する観点から、以下のとおりとする。

中心拠点：赤間駅周辺

副拠点：東郷駅周辺

地域生活拠点：岬、神湊、池野、田島、吉武、教育大前駅、自由ヶ丘3丁目、南郷

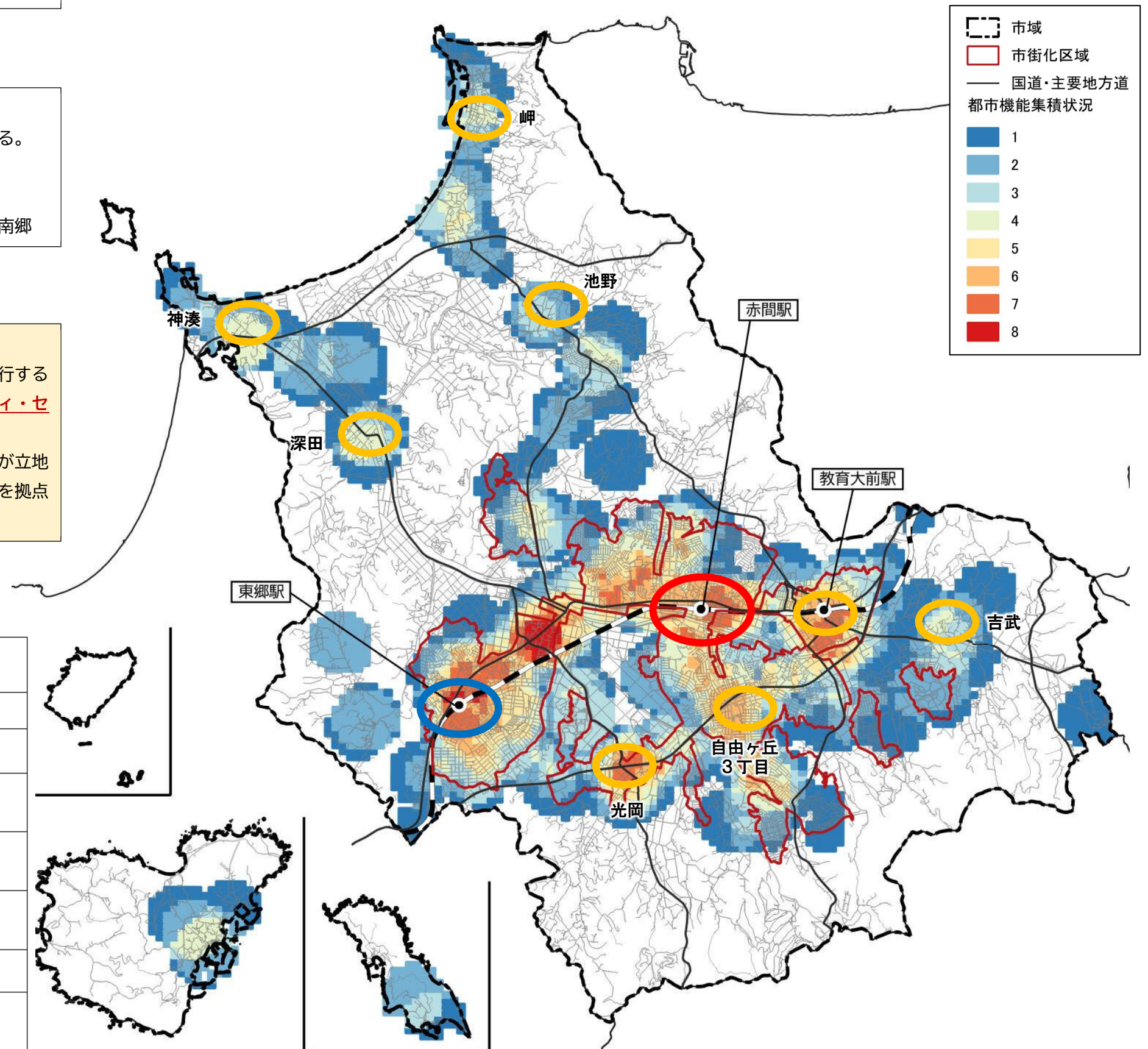
#### 【地域生活拠点の中心となる核について】

◇現行計画の拠点は中心となる核が不明確なため、今後、さらなる高齢化が進行する状況下においても、地域コミュニティを維持していく観点から、**コミュニティ・センターを核とする拠点を形成**する

◇なお、神湊および深田については、近隣に玄海地区コミュニティ・センターが立地するが、都市機能の集積状況や周辺の土地利用状況などから現行の地域中心を拠点とする

#### 【 都市機能集積状況の加点対象とした施設と加点条件 】

基幹的公共交通	鉄道駅から500m圏域、30本/日以上以上の運行本数のバス路線のバス停留所から300m圏内	1点
行政機能・公共施設	行政機能・公共施設の500m圏内	1点
医療機能	診療項目に、「内科、外科、小児科」を含む病院・診療所の500m圏内	1点
介護福祉機能	「小規模多機能施設、短期入所施設、通所介護施設、訪問介護施設」の500m圏内	1点
子育て機能	「認可保育所、認定こども園、幼稚園、子育て支援センター」の500m圏内	1点
商業機能	「スーパーマーケット、ディスカウントストア、ドラッグストア、ホームセンター、専門店、コンビニエンスストア」の500m圏内	1点
金融機能	「銀行、信用金庫、郵便局、農協、漁協」の500m圏内	1点
教育文化機能	「図書館、市民ホール、コミュニティ・センター、体育施設、総合公園、市立小学校、市立中学校、県立中学校、義務教育学校（大島学園）、高等学校、大学」の500m圏内	1点

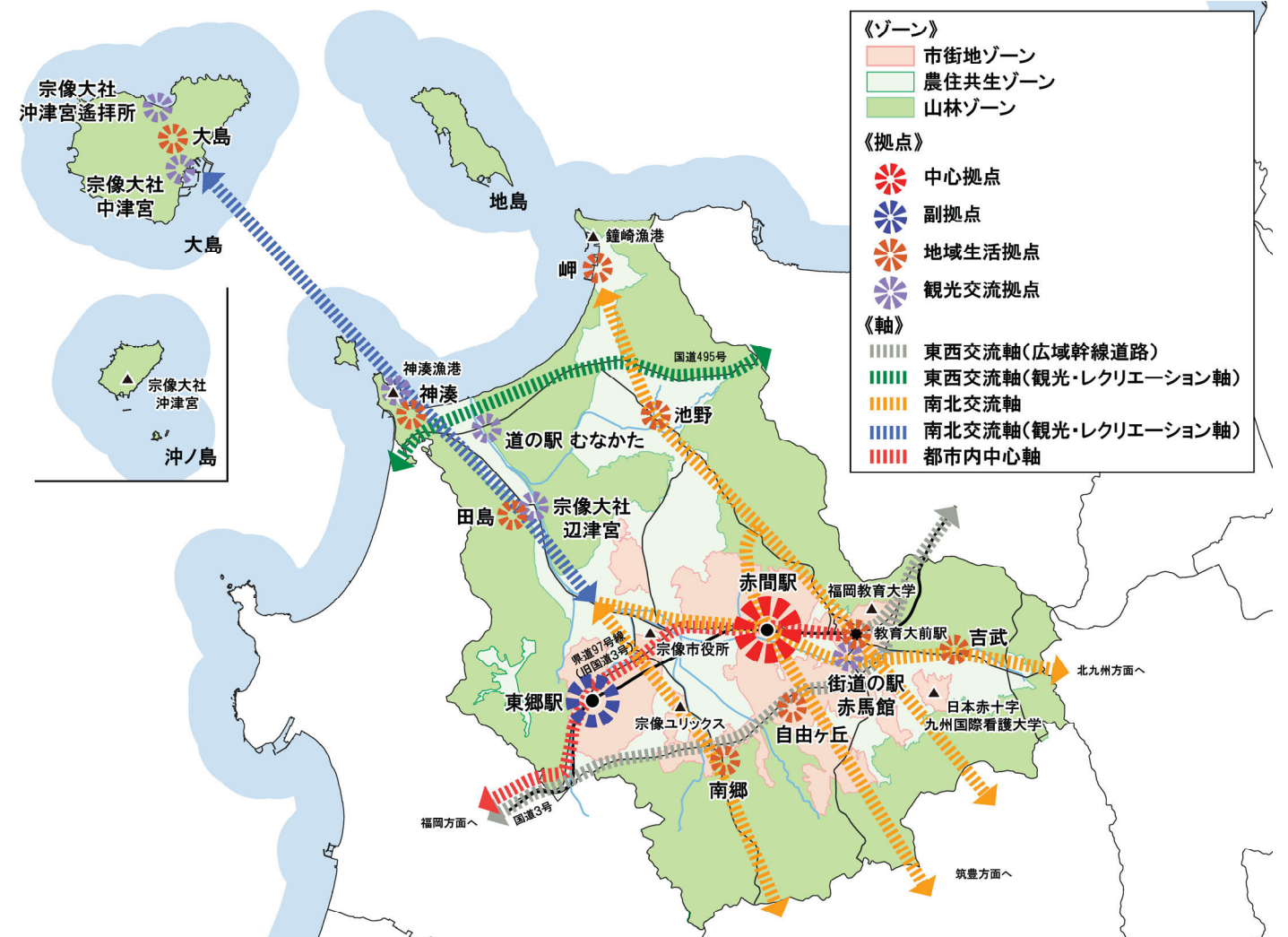


## 2) 改定の方針や拠点検証を踏まえた将来都市構造の考え方

《現行計画における将来都市構造》



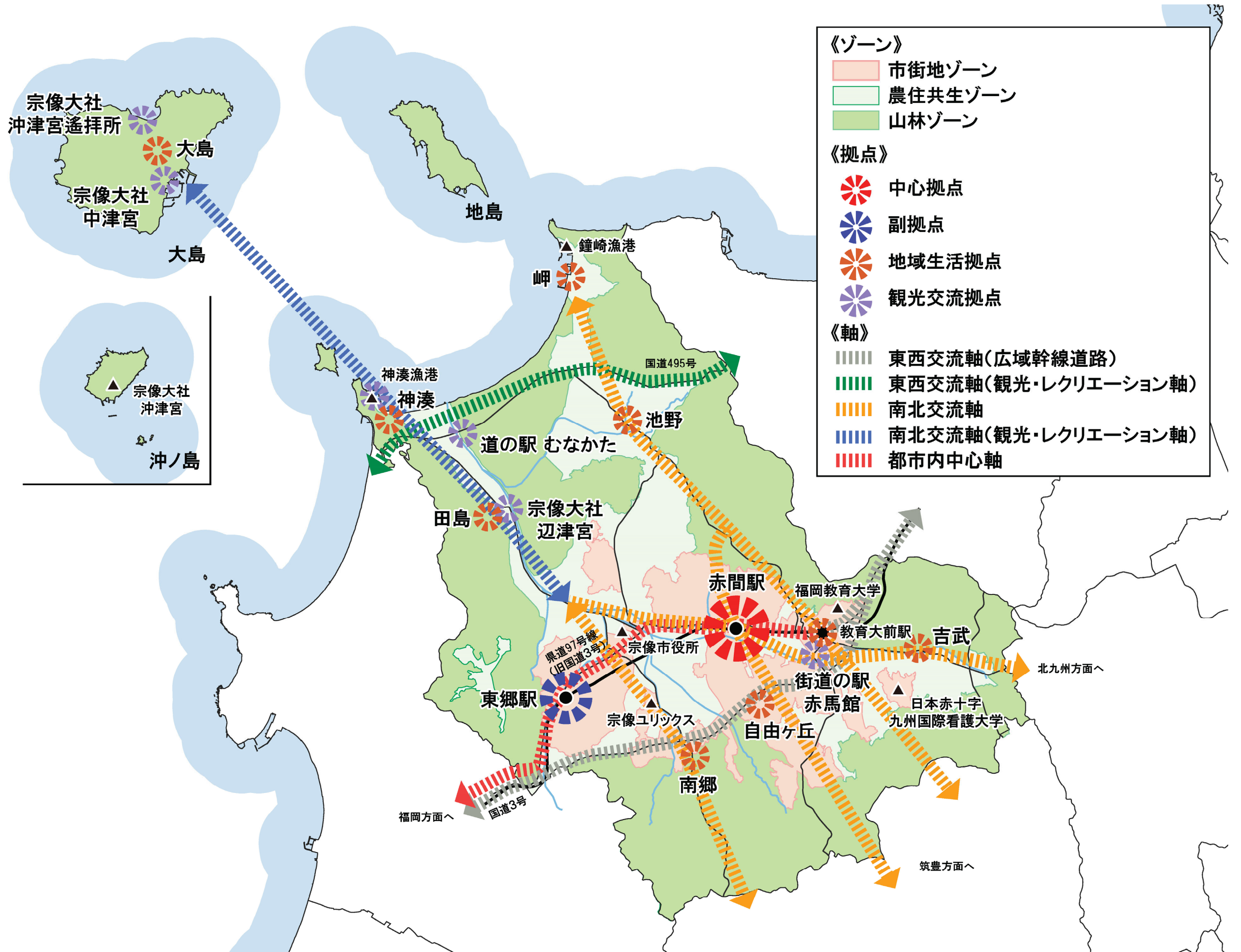
《次期計画における将来都市構造（案）》



自然環境及び歴史的遺産の保全と活用	市域を囲む山々の緑と釣川水系、玄界灘の島々、田園空間など、本市を特徴づける自然環境を一体的に守り、活かします。また、自然地形との関わりが深く、市域を結ぶように位置する歴史的遺産を自然環境とともに守り、活かしていきます。
市街地と中心拠点などの形成	市街地や集落の無秩序な拡大を抑制し、分散して立地する既存の都市機能を活かし、各地域の魅力を高めます。そのため、赤間駅周辺の中心拠点や東郷駅周辺の拠点、コミュニティの中心地である地域中心、特長ある公共施設による特化施設地区などのそれぞれを「極」とし、多極の役割分担と連携により、都市としての個性や一体感を形成します。
交通ネットワークの形成	既存の道路網を活用し、多極を結ぶネットワーク軸を形成します。特に、福岡、北九州と結ぶ東西交流軸、筑豊地域と結ぶ南北交流軸、都市内中心軸の形成により、広域的な役割を担う中心拠点や特化施設地区の連携を強化します。さらに、これらの軸と地域中心とを効果的に結ぶことにより各コミュニティの交通利便性を高め、中心拠点、特化施設地区などの連携を強めます。
東西交流軸	本市と福岡・北九州両都市圏を結ぶ国道3号、国道495号を東西交流軸とします。さらに、道の駅むなかたが立地する国道495号は、観光機能をつなぐ軸とします。
南北交流軸	本市と筑豊都市圏を結ぶ道路、宗像地域と玄海・大島地域を結ぶ道路を南北交流軸とします。そのうち、東郷駅と宗像大社辺津宮、大島・沖ノ島、宗像ユリックス周辺を結ぶ西側の軸を自然・歴史・文化の交流軸とします。また、赤間駅や教育大前駅と、鐘崎漁港、3つの大学、むなかたりサーチパークなどを結ぶ東側の軸を学術・産業・スポーツ拠点などの連絡軸とします。
都市内中心軸	中心拠点の赤間駅周辺、拠点の東郷駅周辺、地域中心の教育大前駅周辺を結ぶ旧国道3号を都市内中心軸とします。また、市役所周辺の行政機能を結ぶ軸とします。

市街地ゾーン	市街化区域に設定
農住共生ゾーン	市街化調整区域のうち山林以外の土地利用がされている区域をもとに設定
山林ゾーン	山林として土地利用がされている区域をもとに設定
中心拠点	赤間駅周辺 ※現行計画を踏襲
副拠点	東郷駅周辺 ※現行計画を踏襲
地域生活拠点	現行計画の「地域中心（コミュニティの中心地）」をもとにコミュニティ・センターなどを核に設定→名称も変更
観光交流拠点	市内の主な観光資源をもとに設定
東西交流軸（広域幹線道路）	市と福岡・北九州と結ぶ軸（国道3号、JR鹿児島本線の一部区間）※現行計画を踏襲
東西交流軸（観光・レクリエーション軸）	市と福岡・北九州と結ぶ軸（国道495号線）※現行計画を踏襲
南北交流軸	筑豊地域と結ぶ軸 ※現行計画を踏襲
都市内中心軸	旧国道3号線 区間 ※現行計画を踏襲

3) 次期計画における将来都市構造 (案)



## 第3章 土地利用の方針

---



## 第3章 土地利用の方針

### 3-1. 土地利用について

#### (1) 土地利用に関する主な対応方針

都市づくりに関する現況や課題、社会潮流を踏まえ、主な対応方針を以下に示します。

##### <都市機能に関する方針>

- コンパクト・プラス・ネットワークのさらなる深化
- 中心的な役割を担う赤間駅周辺等のさらなる拠点性・利便性の向上
- さらなる高齢化の進展に備えた医療施設や高齢者福祉施設等の機能充実

##### <居住環境に関する方針>

- 地域特性を生かした多様な暮らし方に応じた居住環境の創出
- 空き家や空き地等の既存ストックの活用を視野に入れたまちづくりの推進
- 地区計画等の活用による良好な居住環境の保全・創出
- 既存ストック（日の里団地等）を最大限に活かした、多様な主体との共創
- 市街化調整区域における、自然環境と都市環境が調和する土地利用の保全
- 集落の特色を生かした自然環境及び農漁村環境と共生した安全で魅力ある住環境の整備

##### <産業に関する方針>

- 周辺環境との調和に配慮した新たな産業基盤の創出
- 多面的な機能を有する農地の保全・活用
- 漁港機能の改善・整備等による営漁環境の向上

#### (2) 土地利用の基本方針

上記の対応方針を踏まえ、土地利用に関する基本方針を以下に示します。

##### ① 都市的空間の方針

###### □ 低層住宅地

- 市街地の大部分を占める低層住宅地は、計画的に開発された戸建住宅を中心とする住宅団地が多く、緑豊かで良好な住環境を備えています。今後も戸建住宅を中心とする、ゆとりとうるおいのある住環境を維持、保全するとともに、多様な生活スタイルに応じた住環境を形成します。
- 昭和40年代に開発された日の里や自由ヶ丘などの大規模住宅団地においては、高齢化の進展とともに空き地・空き家が増加しており、今後ますます顕著になることが予想されるため、空き家や空き地等の既存ストックを活用し、若者・子育て世代などの流入促進を図ります。
- 計画開発地以外の低層住宅地において、道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。

- 郊外の計画的に整備された住宅団地においては、すでに良好な住環境が形成されていることから、将来にわたりその環境を保全するとともに、低未利用地※などを活用し、さらなる生活利便性の向上に資する施設の立地を促進します。
- 駅周辺などの低層住宅地においては、立地ポテンシャルを活かすとともに、生活利便性をより高めるため、用途地域の変更などを視野に入れた有効な土地利用を図ります。

※：居住や業務などの用途に供されておらず、またはその利用の程度が周辺の地域に比べて著しく劣っている土地

#### □ 中層住宅地

- 中層住宅地として整備された日の里5丁目をはじめとする住宅団地は、老朽化が進んでおり、建築物の機能更新が求められていることから、建て替えを好機と捉え、多様な主体との共創により、多世代が住み続けられる住環境への再生を図ります。

#### □ 低中層住宅地

- 赤間、東郷、原町など古くからの市街地や集落周辺は、地域の歴史や特性を活かした住環境の保全を基本としながらも、多様さを受け容れる複合的な住宅地とします。低未利用地などの利用促進と、戸建住宅や集合住宅などの誘導を計画的に行うとともに、住環境に調和する利便施設や業務施設などの立地をある程度受認し、多様性と秩序ある低中層住宅地を形成します。
- 道路をはじめとした都市基盤が整っていない地域では、幹線道路に円滑にアクセスできる道路整備などを促進します。

#### □ 中心商業地

- J R赤間駅、東郷駅周辺は、商業・業務、医療・福祉機能の集積地として土地の高度利用を促進するとともに生活利便機能を誘導し、活気と賑わいのある都市空間を形成します。  
特に、J R赤間駅周辺は、中心拠点として市民のニーズに応え得る中核的な商業・業務、医療・福祉機能など高次都市機能の立地を促進し、本市の顔として生活、文化、アメニティ機能に富んだ魅力的な都市空間の形成を目指します。
- 市街地縁辺部からの住み替えや新規居住者の受け皿となるよう、土地の高度利用などにより、多様な世代が暮らせる都市型住宅などの導入や住み替えなどによる中心部の人口増加に対応した商業施設や公共公益施設の集積、駅の乗り換えの利便性を高める駐車場の確保などのため、市街地拡大を含む計画的な開発を一体的に進め、複合的な機能を有する中心拠点を形成します。
- 東郷駅周辺は、駅北側市街地において、アクセス道路である都市計画道路宗像福岡線場などの交通基盤整備を進め、快適で安全な歩行者空間の確保や商業・業務環境の向上を図り、大規模低未利用地の計画的な市街地整備を促進し、拠点にふさわしい良好な市街地を形成します。

#### □ 近隣商業地

- 日常生活圏の中心に近隣商業地を配置し、買い物などの商業施設や医療・福祉施設などの立地を促進し、地域住民の日常的な利便性を高めます。
- 県道 97 号線（旧国道 3 号）及び都市計画道路赤間駅自由ヶ丘線などの沿道は、地域のニーズに対応した商業施設や中高層住宅を計画的に誘導し、魅力的で利便性の高い商業・居住機能の充実を図ります。
- 教育大前駅周辺は、駅前としての利便性や旧赤間宿の持つ歴史的遺産、学生の街という特性を活かし、地域住民や学生にとって魅力ある商業施設の立地を誘導します。
- 既存商業地は、商業、日常生活サービス機能と居住機能のバランスや共存に配慮した魅力的な街なみの再生を促進します。

#### □ 沿道商業地

- 国道 3 号沿道は、中心商業地との適切な役割分担を図ったうえで、周辺環境との調和に配慮した商業機能の立地を許容します。なお、新規の大規模集客施設については、中心市街地との機能分担に配慮し、過度な立地を抑制します。  
特に、光岡交差点周辺では、ロードサイド型店舗など、すでに一定の商業関連施設が集積立地しているため、今後新たな土地利用を図る際には、中心拠点や既存商店街との役割分担に配慮します。

#### □ 工業流通業務地

- 国道 3 号沿道の王丸と徳重は、現況の土地利用実態を踏まえつつ、大規模集客施設の立地を抑制し、工業、流通施設などの立地を誘導します。既存工業の生産環境を維持、増進しながら、幹線道路沿道の立地特性を活かした流通施設との適正な共存を図ります。
- 新規の企業誘致や既存企業の再配置を適正に進めるため、自然環境の保全や周辺環境との調和を前提として、地域資源を重視した工場や地域産業活性化に資する工業用地の確保を図ります。なお、新たな産業基盤を創出する際には周辺環境に配慮するとともに、十分な緑地確保を図ります。
- 用地については、広域交通の利便性が高く、まとまった用地が確保できる若宮インターチェンジ近接地や、福岡や北九州にある工場、その他既存工場との連携が可能で、質が高く低コストの整備を計画的に進めることができる国道 3 号沿道に確保することを想定します。  
なお、工業流通業務地は、大規模集客施設の新たな立地など無秩序な商業集積を抑制し、土地利用の整序を進めます。

#### □ 学術研究地区

- 既定の地区計画制度の適切な運用により、周辺環境への影響が少ない研究所や教育施設を計画的に誘導し、緑の多いリサーチパークとしての環境を保全、形成します。

## □ 歴史文化交流地区

- 宗像大社辺津宮、鎮国寺、海の道むなかた館周辺は、歴史的遺産を保全しながら、生きた教材として活用する郷土学習の場を形成します。
- 宗像大社などの歴史資源を活かし、周辺地域との調和を図りながら、観光機能と地域住民の生活文化を支える機能を将来にわたる維持・保全を図ります。

## ②自然・田園的空間

### □ 山林

- 本市を取り囲む山林や吉田ダム周辺の山林は、水源かん養や生態系の保持、大気浄化、都市防災そして本市固有の郷土景観を形成するなど多面的な機能を有しています。このため、これらの機能の保全を原則とし、都市的開発を抑制しますが、高速道路や国道等と近接する広域基盤を有する地域については、周辺環境との調和や災害ハザードの状況を踏まえ、位置的ポテンシャルを活かした都市的土地利用の転換について検討します。
- 山歩きや登山など身近な自然として親しまれている新立山、許斐山、四塚などは、山林が持つ多様な機能の維持、増進を前提としながら、学校教育やレクリエーションの場として活用します。

### □ 海岸と島々

- 玄界灘、響灘に面する美しい海岸線や大島、地島、沖ノ島、勝島の自然環境を保全します。特に、白砂青松で知られるさつき松原などの海岸線の樹林地を保全するために、国、県、市民、コミュニティと連携した樹林の維持管理活動を充実させます。
- 美しい砂浜を再生、整備するとともに、海水浴、釣り、サイクリング、乗馬、その他スポーツなどのレクリエーション空間として保全、活用を進めます。
- 神湊漁港および鐘崎漁港は、良好な営漁環境を維持するとともに、地域特性を活かした観光・交流の促進に資する空間創出を図ります。

### □ 河川・水面

- 本市の上水道水源であり、農業用水源でもある、釣川水系の環境を保全します。そのほかの河川についても計画的な治水対策や防災対策の整備を促進するとともに、河川空間を活用し、安らぎと潤いを与える親水空間の創出に努めます。  
特に、周辺の緑と一体的に水辺環境を保全し、ホタルや川魚などの生態系に配慮するとともに、堤防に整備された桜並木や散策路、サイクリングロード、ポケットパークなどの親水空間を維持、活用します。
- ため池などの水面は、農業用水の安定的確保や災害防止機能を有する観点から、計画的な整備・保全に努めるとともに、安全性の向上を図ります。
- 水路は、農業用水路や排水路などの適切な維持管理に努めるとともに、水害防除のための整備を行います。

#### □ 農地

- 農業生産や洪水の調整機能、潤いのある景観形成など、多面的な機能の発揮が期待できる農地の保全・活用を図ります。
- 農振農用地など集団的な優良農地については、将来にわたり良好な営農環境を維持するため、無秩序な開発を禁止し、保全します。その他の農地や丘陵地の果樹園などについては、宗像らしい田園風景の要素として維持・保全するとともに、市民の利活用を検討します。
- 農業生産の効率化や担い手を確保するため、農地中間管理事業等の活用により農地の集積・集約化を図ります。
- 鉄道駅周辺や広域幹線道路に近接する農地については、周辺環境との調和や災害ハザードの状況を踏まえ、位置的ポテンシャルを活かした都市的土地利用の転換を検討します。

#### □ 農村集落

- 農業の振興を軸に農村コミュニティの活性化を図り、豊かな自然環境、田園風景と調和した集落環境を保全、形成します。
- 居住環境の改善や定住人口の確保のために必要な住宅整備は、既存集落との連たんや災害リスクを十分に踏まえ、優良田園住宅建設の促進等により、自然環境及び農村環境と共生した安全で魅力ある住環境の形成を図るとともに、将来にわたり生活利便性を確保するための施設誘導などを計画的に進めます。

#### □ 漁村集落

- 漁村が持つ特色を尊重しながら、漁業環境の保全・整備とともに、良好な居住環境を備えた漁村集落を形成します。
- 狭あい道路や空き家などが多く、安全性の問題がある場所は、居住環境の改善などに取り組み、快適で安全な住宅地を形成します。
- 居住環境改善のために必要な住宅整備は、災害リスク等を十分に踏まえ、優良田園住宅建設の促進等により、自然環境及び漁村環境と共生した安全で魅力ある住環境の形成を図るとともに、将来にわたり生活利便性を確保するための施設誘導などを計画的に進めます。

#### □ 沿道商業地

- 飲食、物販、宿泊施設などが立地する国道495号沿道では、道の駅むなかたや周辺の観光・レクリエーション機能と連携した商業サービス施設を周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、一定の範囲に区域を指定するなど、限定的な誘導に努めます。



【土地利用方針図】

